

はじめに — 南山学園の基本方針と方向性 —

南山学園は、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指します。この建学の理念を実現するために、ハンス ユーゲン・マルクス前理事長が、2016年4月1日に以下に掲げる基本方針を発表いたしました。この基本方針を継承し、南山学園の全構成員が一丸となって努力していくことを約束いたします。

学校法人 南山学園

理事長 市瀬 英昭

2016年4月1日

職員のみなさん

学校法人 南山学園

理事長 ハンス ユーゲン・マルクス

理事長基本方針

はじめに

教育の課題について、第二ヴァティカン公会議はカトリック教会の考えをこう解き明かしています。「青少年が身体的・道徳的・知的能力を調和のうちに発達させることができるよう援助しなければならない。また彼らが、絶えざる努力を持って自分の生活を正しく生き、勇気と忍耐をもって障害を克服しつつ、真の自由を身につけることによって、徐々により成熟した責任感を養うように援助しなければならない」（『キリスト教的教育に関する宣言』1）。また、「カトリック学校は、他の学校に劣らず、若者の教養と人間形成という目的を追求する」と確認した上で、「カトリック学校の特性は、自由と愛という福音の精神に満たされた雰囲気为学校共同体の中に作り出すことである」（同8）、と力説しています。

南山学園は、2016年4月の法人合併により、幼稚園から大学院までを擁することとなっ

たカトリック系総合学園であり、キリスト教世界観に基づく教育を行い、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成を目指しています。キリスト教世界観の要は、一人ひとりの人間がまさに一個人としてかけがえのない存在であり、侵すべからざる尊厳をもつ、という考えです。この建学の理念を端的に表現するために、南山学園の各学校はラテン語で *Hominis Dignitati*、すなわち「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを掲げています。

南山学園がカトリック系総合学園としての教育理念を達成するため、理事長として基本的な方向性を示したものが、この理事長基本方針です。2011年に日本の教育を取り巻く環境変化を踏まえた、新たな理事長基本方針を打ち出しましたが、その後の環境変化はさらに加速度を増しています。一方、南山学園自身も2016年4月1日に学校法人聖園学院との合併を行うなど大きく変化をしています。これらを踏まえ、新たな観点を加えた理事長方針が必要であるとの考えに至りました。

教育を取り巻く環境の変化

2005年の私立学校法改正では、学校法人のガバナンスについて、学校法人経営の観点から理事会、評議員会、監事の役割を定義するとともに、特に監事についてはその機能を強化しました。これ以降、文部科学省は学校法人のガバナンス強化を推進しています。2014年には中央教育審議会の大学分科会において「大学のガバナンス改革の推進について」と題する審議内容が発表され、これに基づいて同年に「学校教育法」の改正が行われました。

大学教育については、2012年に文部科学省から「大学改革実行プラン」が発表され、これに合わせる形で中央教育審議会から学士課程の質的転換を掲げた「大学教育の質的転換」と題する答申が出されました。

小学校・中学校・高等学校の学習指導要領は、「豊かな人間性」「健康・体力」「確かな学力」を総合した力である「生きる力」の育成という理念の下、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した改訂が行われ、2015年度で全ての学年に行き渡っています。

2014年12月には中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革」と題する答申が出されました。これを受ける形で2015年1月には文部科学大臣決定の「高大接続改革プラン」が公表され、センター試験に代わる新テストの検討、大学個別選抜方法の改革に加え、高校、大学における教育改革の施策内容とスケジュールが示されています。

南山学園の基本的な方向性

2011年4月1日付の理事長基本方針では、今後の南山学園の基本的な方向性として、「国際性の涵養」に係る取組みの充実と、「南山大学を中心とした、質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」の具現化を最重要課題としています。これらについては継続して課題とします。その実現に向けては、上記の環境変化への対応という観点からも大学がこれまで以上にけん引的役割を担うこととなりますが、その他の各単位校も主体的に臨むことが求められることは言うまでもありません。

今回の基本方針ではこれらに加え、継続する課題をより速く、より適切に実現させることを目的として理事会のガバナンス強化についても最重要課題に加えます。

【南山学園の最重要課題】

- ① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実
- ② 「質の高い学園内教育連携」の具現化
- ③ 「地域社会への貢献」の具現化
- ④ 理事会のガバナンス強化

上記①～③の実現のため、各単位校において、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討してください。その検討に基づき、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図るものとします。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを継続するものとします。

上記④の実現のため、理事会が適切なガバナンスを行うことができるよう、体制強化のための新たな組織・制度の構築を行うものとします。

各項目の詳細について、以下に述べます。

① 「国際性の涵養」に係る取組みの充実

南山学園の各単位校が、これからも地域はもちろん世界から高い評価・支持を獲得するためには、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行わなければなりません。世界のどこの地に行き、どのような人と交わるにしても、他者の尊厳を認め、偏見の無い精神で相互の理解と友情を育てることができる国際人の基礎を創ることこそ「国際性の涵養」を説く意図であり、「人間の尊厳のために」を教育モットーとする南山学園の「キリスト教世界観に基づく学校教育」が目指すものだからです。

「国際性」について、2011年の理事長方針作成時には「東海地区の他大学でも国際性を特色とした学部学科が設置され、小・中・高等学校でも国際性を特色とした取組みが実施されている」との認識でしたが、この傾向はさらに強くなっており、日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げています。このような状況の中、「国際性」について南山学園が他の学校（学園）との差異化を図っていくことは必須となっています。

日本の多くの学校が「国際化」「グローバル化」を掲げているという状況においても、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる「国際性の涵養」を意識した教育研究活動とは何なのかを各単位校において改めて検討し、その上ですでに取り組まれている国際教育・国際交流が、現在そして将来にわたって「特色あるもの」と言うにふさわしいかどうかの点検を行う必要があります。点検の結果、その特色がすでに色褪せている、あるいは他の大学、小・中・高等学校の取組みと差異化できない状態であるならば、相当の危機感をもって早急に教育研究活動の改革に乗り出す必要があります。「国際性の涵養」という教育理念を説く意図を十分に理解し、南山学園が行わなければならない、南山学園だからこそできる国際教育・国際交流の取組みを各単位校が責任を持って主体的に創りだしていくことを求めます。

1970年代当時の社会的要請に応える形で設立された南山国際高等学校・中学校は、帰国・外国人生徒教育という形で南山学園の国際教育の一環を担ってきましたが、一学校法人としての社会的な役割の観点、財政上の観点など総合的な判断の結果、2018年度から段階的に生徒募集を停止することとしました。日本社会における国際教育の課題の一つとして帰国・外国人児童生徒教育の問題は依然として存在しています。南山学園においては、南山国際高等学校・中学校のような特別な枠組みではない、「国際性の涵養」をより強く意識した教育研究活動を行っていくこととします。

② 「質の高い学園内教育連携」の具現化

前回の基本方針発表以降、南山学園には新たな変化が生じています。2016年4月1日に学校法人聖園学院との法人合併を行い、聖園女学院高等学校・中学校、聖園女学院附属聖園幼稚園、聖園女学院附属聖園マリア幼稚園が加わりました。また、南山大学は名古屋キャンパスと瀬戸キャンパスを統合し、「One Campus Many Skills」を掲げ、改革を進めています。すでに述べたように南山国際高等学校・中学校は2018年度から段階的に生徒募集の停止を行うこととしました。南山学園はその構成を大きく変えようとしており、そこには新たな学園内教育連携が必要となっています。

「質の高い学園内教育連携」を追究するにあたっては、就学前・初等・中等・高等教育それぞれを終えた卒業生が、様々なフィールドで活躍し貢献する際に南山学園で学んだ成果を十分に発揮できるかが重要となります。それを可能にするものが各単位校間の緊密な連携と相互協力であり、その中心となるのが南山大学です。しかし南山大学のみな

らず各単位校のすべてが主体的な姿勢で臨むことも必要です。連携を考える場合、一般的には縦のつながりが考えられますが、横のつながりもあることを忘れてはいけません。例えば、高等学校・中学校間においては、教員の見識を広げ専門性を高めるために、一定の人数・期間による人事交流の機会を設けることに加え、教育課程（カリキュラム）を通して生徒の交流を行うことが必要です。また縦の連携については、特に学園内での進学という観点から、小学校・各中学校間および高等学校・大学間における緊密な連携、情報交換が必要となります。

さらに、南山学園で学んだ成果を南山学園全体にもフィードバックさせるという観点から、各学校の同窓会との連携も学園内教育連携の重要な一環です。同窓会の各学校への期待をくみとり、また、同窓会が持つ社会との多様なネットワークを活用することで、南山学園での教育効果をより一層広げていくことが期待できます。

③ 「地域社会への貢献」の具現化

南山学園は教育理念の一つとして「地域社会への奉仕」を掲げています。企業の社会的責任が大きく取り上げられていますが、教育機関も例外ではなく、むしろ企業以上に社会的責任が問われる存在とも言えます。

南山学園ではこれまでも確かな学力と豊かな人間力を身につけ、地域社会のために責任を持ち貢献していくことができる人材の育成を実践してきましたが、日々社会からの期待、要求に対して教育研究活動を通して説明責任を果たしていかなければなりません。すでに、南山大学においては、実務分野との関連性の深い各学部、研究科（理工学研究科、法務研究科、人間関係研究科教育ファシリテーション専攻など）を中心に、産学連携事業を通じて産業界の要望と本学の知識・技術を有機的に結びつけ、より一層高度な専門知識やスキルを身に付けた人材を育成しています。さらに、南山エクステンション・カレッジでは、これまでも生涯学習の場として多くの人々のニーズに合った学びの機会を提供しています。その他にも、例えば、児童・生徒・学生が主体となるボランティアを始めとした奉仕活動を挙げるすることができます。

これらの活動を通して、恒常的に地域社会との教育連携に取り組むことを意識し、活性化しなければなりません。就学前・初等・中等・高等教育に応じてその連携活動の内容も様々ではありますが、各単位校がこれまで以上に積極的に取り組むことで、南山学園全体が社会に貢献し、社会から得られる信頼を糧にして、より質の高い教育を実践することを期待しています。

④ 理事会のガバナンス強化

「国際性の涵養」に係る取組みの充実、「質の高い学園内教育連携」「地域社会への貢献」

の具現化を行っていくためには、各単位校独自の努力だけではなく、南山学園としての取組みが必要となります。理事会がリーダーシップを発揮し、各単位校をリードしてだけでなく、各単位校の意思決定は適正か、その決定過程に問題はないか、意思決定されたことが適切に処理されているか、各単位校においてコンプライアンス上の問題はないか、等々のチェック機能も果たさなければなりません。

これらを実行し、南山学園の取組みをより高いレベルのものとするためには、理事会のガバナンス機能をこれまで以上に強化していく必要があります。南山学園は、学園理事会、学内理事会、常務理事会ときめ細やかな理事会運営を行うことにより、これまでも意思決定という点に関しては一定の役割を果たしてきていると評価しています。チェック機能に関しても、定期的な評議員会の開催に加え、監事および監査法人による会計監査、および会計・業務監査制度による内部監査等を行ってきており、一定のチェック機能を果たしてきていると評価していますが、2014年度に南山学園に対して行われました学校法人運営調査委員会による運営調査の結果、「理事会において設置する各学校の進捗管理等に積極的に関与することや、法人としての危機管理体制の強化等、理事会のガバナンス向上のために実効性のある取組みを行うこと」との意見が付されました。これを受け、2015年度から、理事会と各単位校執行部との懇談会を開催し、まずは意思疎通の時間を設けることがはじめられています。また、危機管理体制の強化については、2015年度から危機対応担当理事を置き、各学校での様々な問題への対応を行っています。

しかし、チェック機能の強化という点から、監事制度および内部監査制度の根本的な見直しを行い、先進的で効果的な監査制度を構築することを求めます。

南山学園各単位の方向性

すでに述べたように、南山学園が世間から何を求められているのかを、文部科学省・県関係機関の動向、ならびに南山学園の教育モットー・各単位校の教育方針と照らし合わせながら検討するとともに、各単位校における教育研究活動を点検した上で、その充実を図ってください。また、南山大学附属小学校および聖園各校を除く各単位校が策定した「20年後の将来像」については、そのビジョンの実現に向けた取組みを進め、その上で、今回ここに示す方向性について前向きに受け止めて取組むことを期待します。

南山大学

- ・ 地域に根ざしつつ、日本全国、世界に開かれた大学として、教育・研究・社会貢献を充実させる。その具現化として、学部・学科、研究科・専攻を問わず全ての構成員が、国際社会という大きな舞台での活躍を意識することができるための教育の仕組みを構築する。特に南山大学が行わなければならない、南山大学だからこそできる国際教育・国際交流への取組みを行う。

- ・ 各単位校のけん引的存在であり、財政的にも南山学園の中で大きなウエイトを占めていることを自覚し、学園全体を見据えた上で、事業の中長期計画策定を行う。

南山高等学校・中学校（男子部・女子部）

- ・ 教育の特色「国際的視野の育成」を活かす取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。

南山国際高等学校・中学校

- ・ 最後の卒業生を送り出すまで、在校生の就学環境を損なうことのないよう、理事会および学園内の各単位校と密接な情報共有および協議を行いながら学校運営を行う。

聖霊高等学校・中学校

- ・ 教育の重点目標の一つである「外国語教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。
- ・ 南山大学、南山大学附属小学校との連携をはじめ、高等学校・中学校間の生徒・教員との交流を深めることで、各単位校が特色を活かし、理解し合う環境を構築する。
- ・ 生徒を安定して受け入れることができるよう、「選ばれる」「魅力ある」学校づくりに努める。

聖園女学院高等学校・中学校

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「国際教育」を通して、生徒の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

南山大学附属小学校

- ・ 学園内での進学を視野に入れた質の高い、特色のある教育を行うために、恒常的な自己点検・評価を行い、改善を進める。
- ・ 中等教育での深化が期待できる「南山大学附属小学校ならではの国際教育」を構築するとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。
- ・ 財政基盤を強化することで、事業の中長期計画の健全化を図る。

聖園女学院附属聖園幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色である「英語指導」を通して、幼児の国際性を磨く取組みとともに、恒常的な自己点検・評価を行う。

聖園女学院附属聖園マリア幼稚園

- ・ 南山学園の一員として、「人間の尊厳のために」という統一の教育モットーを十分に理解したうえで、これまでの校訓の具現化を行う。
- ・ 教育の特色のさらなる深化のため、恒常的な自己点検・評価を行う。

法人事務局

- ・ 理事会をサポートする部門であるとの自覚を持ち、南山学園全体の将来構想、課題を認識した上で、その具体的な方向性の実現に向けて政策立案する機能を高める。
- ・ 南山学園全体の管理業務の中核であるとの自覚を持ち、各単位校の管理業務のけん引役としての機能を高めるとともに、南山学園全体への社会からの期待と責任に応えることができるよう、絶えず自己点検・評価を行う。
- ・ 理事会のガバナンス強化について、その立案・実行・点検・評価を行う。

南山学園の財政基盤確立に向けて

南山学園における財政運営の基本は、これまで通り、各単位が少なくとも当該単位の収支に対する自覚を強く認識していただくことにあります。さらに、繰越消費支出超過額の厳しい予測に対し、建学の理念の具現化を果たしつつ、教育研究活動のさらなる推進を可能とする裏付けとして、各単位の「財政の健全化」が不可欠であることには変わりはありません。

2008年度の経済社会の激変に伴い発生した南山学園の資産運用問題による多額の繰越消費支出超過額をどのように改善していくかについては、理事会と法人事務局の責任において検討し実施しておりますが、これは各単位校が将来計画を踏まえ、より健全な収支を維持することが当然の前提です。各単位校が適切な幼児・児童・生徒・学生を安定的に確保し、かつ教育研究活動への取組みに一層努力することで得られる高い社会的評価をもって厳しい財政状況を乗り越えることができ、健全な財政基盤が確立できるものと確信しております。

おわりに

はじめに述べたように、南山学園は、「キリスト教世界観に基づく教育を行ない、人間の尊厳を尊重かつ推進する人材の育成」を建学の理念としています。カトリック学校における教育はかけがえのない一人ひとりに神から固有に与えられた力を十全に引き出し、開花させることを目指しています。そのような教育の現場では、各自の個性が最大限に尊重される一方、各自が「共通善」を推進し、快く他者と協力する姿勢が涵養されていくのです。学園の構成員一人ひとりがこれらのことを十分に理解した上で、理事長基本方針にある課題の解決に努める必要があります。

南山学園が幼児・児童・生徒・学生の人格形成を推進し、確かな学力と豊かな人間力を身につけた人材の育成を通じて社会に貢献し続けていくために、構成員一人ひとりが何をしなければならないかを主体的に考え、互いに協力しながら、一層尽力することを期待します。

以 上

2017年度法人事務局事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

2017年度における法人事務局は、次の主な事業に取り組みます。

- ①内部監査制度を立ち上げて、新しい視点での監査を行います。
- ②南山大学瀬戸キャンパス移転後の施設・設備等、適切な維持管理を行うとともに、今後の利用計画に向けた準備を開始します。
- ③南山学園の教育への取り組み内容等をさらに知っていただくために、新たに各単位校の動画を作成し学園 Web ページへ掲出します。また、聖園女学院が所在する神奈川エリアで新聞広告を初掲出して、知名度の向上を図ります。
- ④聖園各校における事務や会計処理の方法について、南山学園方式へ移行するためのサポートを引き続き行います。
- ⑤内部留保や有価証券運用に関して今後の在り方を検討しながら財政基盤整備を行います。
- ⑥法人として文書関係規程、文書処理や保管方法を取りまとめ、業務のさらなる効率化を検討します。

II. 新規事業

1. 学園全体

(1) 内部監査

従来の会計・業務監査に替えて新たな内部監査制度を立ち上げ、それに基づいた新しい視点での監査を行います。

(2) 理事会等の運営

理事会等において、ペーパーレス会議の実現を図ります。会議資料を電子化することで、より円滑な運営を行い、資源やコストを削減する取り組みを行います。

(3) 戦略的学園広報の展開

法人合併から1年が経ちました。新たに各単位校を紹介する動画を作成し、Web ページ上で公開します。また、新聞広告は従来の2紙から3紙に拡大し、東海エリアならびに神奈川エリアでの浸透を図ります。

2. 施設・設備

(1) ピオ十一世館周辺の安全対策

ピオ十一世館南側の「出会いの庭」の土壁部分が一部崩れており、崩壊の危険性がありますので、防止策として擁壁工事を実施します。

(2) 南山大学瀬戸キャンパス移転後の施設・設備等維持管理

2017年4月から大学瀬戸キャンパスが名古屋キャンパスに移転しますが、移転後の瀬戸キャンパスの施設・設備等の維持管理を行うとともに、今後の利用計画に向けた準備を開始します。

III. 継続事業

1. 学園全体

(1) 聖園本部の役割の検証

法人事務局の各事務室は、合併した聖園各校に対して、事務の南山学園方式への移行を行っており、聖園本部はそのサポートを担ってきました。

2年目となる2017年度は、2016年度の移行状況を検証し、残された課題を明確にすることで、サポート機能を一層高めます。

(2) 聖園各校における経理業務の円滑な遂行

法人合併後、聖園各校の会計処理のルールについても南山学園方式に統一するよう努めました。引き続き、学園内の他の単位校と同様の経理業務が遂行できるようサポートします。

また、聖園幼稚園および聖園マリア幼稚園については、財務システムによる伝票入力を聖園本部で行っていますが、2017年度からは両幼稚園において行います。

2. 広報活動

(1) 学園広報活動

南山学園が幼稚園から大学院までを擁するカトリック系の総合学園であることを、より多くの方に認識してもらうことを目標に、新聞や動画を用いて印象的かつ効果的な広報活動となるよう取り組みます。

3. 施設・設備

(1) 南山学園所有不動産管理に関する課題検討

南山学園が所有する不動産は、各単位校の財政の独立性のもとで取得し管理していますが、学校間で有効活用しようとするときの事務処理が複雑となっているため、不動産の管理について昨年度に引き続き検討します。

(2) 遊休資産等の処分または活用

南山学園が所有する遊休資産について、活用方法を検討するとともに、活用が見込まれない資産等の取り壊し、処分については継続的に検討します。

(3) 聖園女学院正門前土地問題

聖園女学院正門前の土地は、国道467号線に接しており、その境界については合併前から明確ではありませんでした。また、この土地は、従前から隣接する他の法人も通行のために利用しており、今後はこれらの課題の解決をめざします。

(4) PCB廃棄物の処分

2016年度から高濃度PCB廃棄物と低濃度PCB廃棄物の処分を開始しています。南山学園が保管する高濃度PCB含有物である蛍光灯安定器は1000台以上あり、処分先のJESCO北九州での処分期間が2020年度末であるため、期限内に処分できるよう手続きを進めます。

(5) 土地・建物の実態確認とデータの整備

2012年度から開始した土地・建物の実態確認と台帳等との整合性を図る作業は、法人合併や瀬戸キャンパス移転等のため一時中断していましたが、2017年度は大学および聖園各校について不動産登記、財産目録および土地・建物台帳と実態との齟齬を調査し、整理します。

また、2016年度から土地と建物の登記、面積、用途等の情報の整備を開始し、データベース化を進めています。今後は収録データを適時維持管理することで、各種申請や調査回答に迅速に対応できるようにします。

(6) 山里ハイム周辺の維持管理

山里ハイムと山里交流会館周辺の維持管理として、傷んだフェンスの張替工事を行います。また、美観の維持と近隣住民に迷惑にならないように樹木や草地の管理を行います。

4. 財務

(1) 内部留保見直しによる財政基盤の整備

資産運用問題解消後、第3号基本金を取り崩したこともあり支払資金の残高が増加してきています。これらの資金を元に各種引当特定資産を充実させる等、内部留保の見直しを検討し、財政基盤の整備を行います。

(2) 有価証券運用の取り組み

低金利が続いており、運用収入は減少傾向にあるため、2016年度はリスク性資産の購入も視野に入れた運用方針を策定の上、株式の運用を行いました。2017年度はその運用状況を検証した上で今後の資産運用の在り方を検討します。

(3) デリバティブ訴訟に係る証券会社への対応

2014年度に証券会社に対しデリバティブ取引に係る訴訟提起を行い、現在も係争中です。法人事務局として訴訟に関連する業務について、適切に対応します。

5. その他

(1) 文書関係規程の整理および検討

決裁規程、文書規程、文書保存規程等の文書関係規程は、法人事務局と南山大学とで異なる定めがあり、2015年度にワーキンググループで提案をまとめました。2016年度は法人合併等のため提案の検討を一時中断しましたが、2017年度にワーキンググループからの検討を再開し、法人として統一のとれた規程の整理をめざします。

(2) 各学校の文書処理・保管方法の統一の検討

文書処理・保管は、各単位校の判断で行ってきましたが、ルールを明確にすることで、書類の処理・保管方法を統一し、文書処理業務の効率化と信頼性を高めます。

(3) 2017年度学園事務職員等研修の実施

①「南山学園の建学の理念」研修の実施

南山学園がめざすキリスト教世界観に基づいた教育について正しく理解するとともに、神言修道会の歴史からみた南山学園と国内におけるカトリック学校との関係を学ぶために「南山学園の建学の理念」研修を実施します。

②「事務職員としての組織対応のあり方」研修の実施

日常業務にある様々なリスクの事例を基に、その対応方法についてワーク形式で意見を交換する「事務職員としての組織対応のあり方」研修を実施します。

③「南山学園の財務」研修の実施

南山学園の事務職員として理解しておくべき財務諸表の基本的な知識を学び、他法人との財務状況を比較検討するとともに、財務事例を用いてその法人の特徴を理解することを目的として、「南山学園の財務」研修を実施します。

以上

2017年度南山大学事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

2017年度の事業計画策定にあたり、2017年度の大きな改革（キャンパス統合、国際教養学部を設置、クォーター制の導入など）を着実に遂行するために必要となる組織体制や設備整備を目的としました。これらの改革は「絶えざる自己改革」の精神のもと、南山大学の建学の理念である「キリスト教世界観に基づく学校教育」や教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する学習環境を整えるために実行するものです。

学長方針で掲げた3つの最重要課題、「One Campus Many Skills」による教育のさらなる充実、クォーター制の効果的な運用、さらなる国際化の推進、に対して着実に取り組んでいきます。

文部科学省に採択された事業「大学の世界展開力強化事業—中南米等との大学間交流形成支援—」、「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」についても、計画に従って実施していきます。

将来構想にかかる組織再編については、理工学部の改組と法学研究科の設置に向けた準備を挙げました。将来構想にかかるキャンパス整備については、名古屋キャンパス施設設備計画（Ⅲ・Ⅳ期）の実施、無線LAN整備の拡充を挙げました。

教育・研究については、学修ポートフォリオの導入、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいたPDCAサイクルの確立、アクティブ・ラーニングの導入、科研費等外部資金の獲得、他大学・国内外のカトリック系教育機関との連携・協働、国際科目群制度の改善を行っていきます。

社会貢献については、南山大学人類学博物館の活動や地域社会への貢献を継続し、地域における災害時の拠点としての役割も果たしていきます。入試については、学力の3要素を評価するための入試制度について検討します。就職については、引き続き充実した就職支援を行っていきます。広報については、2017年度に実現したキャンパス統合、新設された国際教養学部や新たに導入されたクォーター制の利点などについての情報発信に努め、海外に向けた広報活動も強化する計画です。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 国際教養学部の開設

2017年4月に設置された国際教養学部は、国・地域の枠を越えて生じる問題を理解・分析し、その解決に向け、他者と協働しつつ積極的に行動できる人材の育成を目指します。南山大学の教育・研究をより一層充実させていきます。

(2) 各種センターの発足

2017年度から、国際センター、外国語教育センター、体育教育センター、保健センターが発足し、南山大学における教育の質向上を図っていきます。

国際センターは、派遣留学や留学生の受け入れ体制の整備のほか、国際戦略部門を新たに設置し、新プログラムの開発、海外大学との連携促進、海外の大学や留学生に対する積極的な広報などを実施していきます。

外国語教育センターでは、共通教育における英語、初習外国語教育、外国人留学生に対する日本語教育も含め、南山大学の外国語教育にかかる運営体制を一元化し、それによる効率化によって、より質の高い教育の提供に努めていきます。

体育教育センターでは、体育科目を担当する教育職員が協働し、南山大学における体育科目を、

円滑に、そして効果的に運営していきます。

保健センターは、グランドデザインで「ユニバーサル受け入れ」を掲げる大学として、障がいのある学生への支援をしていきます。

2. 施設・設備

(1) 名古屋キャンパス施設設備計画（Ⅲ・Ⅳ期）の実施

「One Campus Many Skills」のメッセージに込められた、学部・学科の垣根を低くして真に1つのキャンパスで国境のない学びの場を実現するという目標とともに、既存施設の老朽化への対処や、耐震性の確保と情報通信技術（ICT）を活用した教育環境の整備を目指して、レーモンド建築の伝統を継承しつつ、実効性のある必要な改修を計画的に実施していきます。セミナー室やラーニング・コモンズ等の学生の居場所の整備、既存教室・既存施設の保全と機能向上を図るための改修を進めます。また、キャンパスの安全性・利便性を高めるとともに、キャンパス内動線に沿った施設の整備や、エレベーターの増設等によるキャンパス内のユニバーサル化にも取り組みます。

3. 教育・研究

(1) クォーター制の効果的な運用

2017年度から導入するクォーター制は、大学の国際化と教育・研究の質の向上をもたらすための基盤改革であり、大学のさまざまな将来構想の実現に資する大改革です。本来の目的を実現すべく、毎回の授業の学び方や教え方という微視的な観点から全学のカリキュラムという巨視的な観点に至るまでの様々な観点から、クォーター制を効果的に運用していきます。インターンシップやサービス・ラーニングを採り入れた授業科目の開設や、多様な留学プログラムの提供など本学の教育環境を整えていきます。

(2) 学修ポートフォリオの導入

大学教育を通じて「学生が何を身に付けたか」を明確にして、その質を保証するために、学修成果の可視化について検討していきます。具体的には、学習プロセスや授業時間以外での学修状況を把握できるような学修ポートフォリオの導入を予定しています。

(3) 「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」による連携事業

文部科学省平成28年度「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」の組込みシステム分野に、名古屋大学を中心に他大学と共同申請した「組込みシステム産業の成長を支える人材育成の拠点形成（QuadPro）」が選定されました。2017年度は、計画に従って、理工学部を中心に本プログラムを実施していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 国際化の推進

2015年度に策定された「南山大学国際化ビジョン」において、「グローバル社会において『個の力』を『世界の力』へと転換させる人材を輩出し、地域に根ざすと同時に世界に開かれた大学となることを標榜しつつ、2027年度に向けグランドデザインの達成を目指す」ことが明示されました。この目標達成に向け、交流協定締結先の拡充とともに外国人留学生の受入数や本学学生の海外留学経験者数の増加などに取り組みます。

特に2017年度は、留学生の受け入れ体制のさらなる充実・強化を図っていきます。留学生のいわゆる渡日前（来日前）入試の拡大など、積極的に留学生を受け入れる方策を検討していきます。その際に、現在の留学生の渡日に対するニーズを的確に把握し、これまで培ってきた日本語教育のブランドを活用して、伝統ある南山大学の日本文化・日本語教育に対する海外の留学生からの魅力度

と認知度がさらに高まるようにします。

(2) 「大学の世界展開力強化事業-中南米等との大学間交流形成支援-」による連携事業

3年目を迎える「大学の世界展開力強化事業-中南米等との大学間交流形成支援-」による連携事業「人の移動と共生における調和と人間の尊厳を追求する課題解決型の教育交流プログラム」について、上智大学、上智大学短期大学部と連携し、受け入れ留学生の日本語教育やインターンシップ参加、日本人学生との交流プログラムの充実などに努め、大学全体で着実に推進していきます。

2. 施設・設備

(1) 無線 LAN 設備の拡充

全学的に BYOD(Bring Your Own Device)による学習・教育が可能となるように、無線 LAN 設備の拡充を計画的に進め、本学の情報通信技術 (ICT) 環境の整備を進めます。

3. 教育・研究

(1) 「One Campus Many Skills」による教育の充実

キャンパス統合が完成し、「One Campus」に全学部・学科が集まりました。学生が自主的に「Many Skills」を獲得できるように、情報化・国際化などに対応した機能を整備し、人的・物的資源をさらに活用したキャンパスの中で、教育環境を充実させていきます。

(2) 3つのポリシーに基づく PDCA サイクルの確立

2016年度に南山大学として3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定し、それにあわせて各学部・学科・研究科・専攻でも3つのポリシーを改定しました。3つのポリシーを起点にしたPDCAサイクルの確立を行っていきます。

(3) アクティブ・ラーニングの導入

クォーター制の導入に伴い、学生の自主的・能動的な学びがこれまで以上に求められます。そのための教授方法の変革の一つとして、アクティブ・ラーニングを導入していきます。各学部・学科で、3つのポリシーにも鑑みて、アクティブ・ラーニングが特に有効な科目を選択して、カリキュラムに導入していきます。

(4) 科研費等外部資金の獲得

2017年度も原則として研究活動に携わるすべての構成員が科学研究費等の外部資金に申請し、獲得に向けて積極的に取り組むよう促していきます。外部資金獲得者の負担を軽減することを検討し、外部資金の獲得を組織的に支援していきます。

(5) 他大学との連携・協働

国内外の大学との連携を引き続き強化していきます。国内の大学では特に、上智大学および豊田工業大学との連携を継続していきます。海外諸大学との連携も強化していきます。協定を結んでいない国・地域との大学間連携の拡充を積極的に進めていきます。2016年度に締結した、パデュー大学ノースウェスト校との間でのダブル・ディグリー制度に関する覚書に基づいて、ダブル・ディグリー制度の構築に向けて、具体的な検討を行います。カトリック系教育機関との国際的な連携も継続していきます。

4. 社会貢献

(1) 南山大学人類学博物館

人類学博物館は、2013年10月ユニバーサルミュージアムを基本コンセプトとしてリニューアルして以来、地域社会から高い評価を受け、来館者が増え続けています。今後も地域に開かれた博物館としての役割を果たしていきます。

(2) 地域社会への貢献

毎夏に開催している小・中学生向け講座「未来の自分を見よう」は、地域社会に根付いた行

事になりつつあります。「夏休み水泳教室」も、水泳部員の全面的な協力を得て実施しており、参加者が 100 名を超える恒例の地元行事になっています。こうした地域社会への社会貢献活動を、今後も継続していきます。

(3) 災害時の危機管理体制の整備

すでに、本学体育館や学内プールが名古屋市や昭和消防署から災害時の関連施設として指定され、名古屋第二赤十字病院とは名古屋キャンパスグラウンドを緊急災害時のヘリポート等のために提供する取り決めをしました。今後も、学生用非常食や防災用品の備蓄を計画的に進め、地域における災害時の拠点としての役割を果たしていきます。

5. その他

(1) 入試

18 歳人口の減少を見据え、魅力ある大学であり続けるための対応を行っていきます。志願者を確保し、そのレベルを維持・向上させるために、各学部・学科でカリキュラムの自己点検・評価を行い、魅力的なプログラムを提供していきます。学力の 3 要素（(1) 知識・技能、(2) 思考力・判断力・表現力、(3) 主体性・多様性・協働性）を評価するために、A0 入試導入を含めた入試制度について検討します。外部試験は全学統一入試などですでに導入されていますが、さらなる活用についても検討します。

留学生の受け入れ促進という観点から、渡日前入試や A0 入試の他に外部試験の活用についても検討します。

(2) 就職サポート

2016 年度も、大卒求人倍率は前年度と同様の高水準で、就職状況は引き続き改善傾向にありました。この状況をふまえて、本年度も内定率 100%を目指します。そのために、キャンパス統合をふまえたキャリア支援室の一層の充実や、キャリアサポート委員会・就職委員会・各学部等の連携強化を図っていきます。

(3) 広報

2017 年度は、キャンパス統合、国際教養学部の開設、クォーター制の導入など、南山大学に大きな変化があります。今後の大学広報では、この新しい南山大学の姿を積極的に発信していきます。

海外からの留学生をさらに増やすために、海外に向けた広報活動も強化します。これまで十分に行われてこなかった、各国の言語で書かれた配布資料を作成し、各学部・研究科の特色や留学生向け入試の周知徹底など、海外向けの情報発信を強化していきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) グランドデザインの中間評価

2007 年に 20 年後の将来像を見据えて策定した「南山大学グランドデザイン」は中間の節目になります。これまでの取り組みを自己点検・評価し、2027 年度に向け、グランドデザインの達成を目指します。

(2) 理工学部の改組

東海地域はものづくりの盛んな地域ですが、現在のものづくりでは複合的な技術領域の融合が求められます。このような社会の要求に応え、学部と研究科のカリキュラムの連携を深め、理工系教育をより一層充実させるものとして、理工学部の改組を検討していきます。

(3) 法務研究科と併設した形での法学研究科の設置

法曹養成に特化した専門職大学院とは異なる、研究者養成も視野に入れた博士後期課程までを擁

する大学院として、法学研究科の設置を検討していきます。南山大学における法学分野の教育・研究をより高度なものとするのが期待されます。

2. 教育・研究

(1) 国際科目群制度の改善

国際科目群の制度は、これまで日本人学生の英語能力の強化を主な目的としてきましたが、それに加えて日本人学生と留学生の知的交流をさらに促進できる制度への改善を検討していきます。国際科目群の充実により、世界からの留学生に対して南山大学の魅力をより強くアピールし、留学生の増加が期待されます。

以 上

2017年度南山高等学校・中学校（男子部）事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

創立者ヨゼフ・ライネルス師は「生徒の個性を尊重して、天賦の才能を發揮できるような実力を与え、各自が希望の達成に怯むことなく、最も自然に智徳を完成できる」教育を目標に掲げました。これらを具現化できるよう、「学びの空間」としての新校舎が完成しました。すでに実施している教科横断型の「社会探究ゼミ」を起点にICTやアクティブ・ラーニングを具体的に検討し、少人数指導や多様な選択制等、弾力的な教育方法を取り入れることが可能になりました。理科は物理・化学・生物・地学の4教室で、社会・英語・情報関係はそれぞれ教科専用の2教室で、コンピュータや電子黒板が活用できます。生徒が主体的に学ぶ力を育てよう、学ぶ楽しさを感じて欲しい、教科の魅力を伝えたい、という思いが形になりました。「高大接続システム改革」の改革答申と「次期学習指導要領」を見据えて、新しい「知」を創造し伝達する場である大学教育に相応しい、「何を知っているか」から、知識を活用して「何ができるか」への転換が図れるよう、基盤的な資質・能力を育成できる環境です。

国際的視野を持ち、人類愛を實踐できる人間の育成を重視しています。外国の文化をうわべだけでなく、その本質を掴むことができるよう、英語教育に力をいれています。ネイティブの英語教師は、中学校での英会話と高2でのTT（ティームティチング）の授業、英語部の顧問等を担当し、学年にも所属して学年・学校行事に参加します。またオーストラリアのシドニーでの語学研修に加え、クリスマスをイタリアで過ごす「イタリア・キリスト教文化研修」で世界遺産を巡り教会でのミサに参加するなど、ミッションスクールならではのプログラムがあります。画期的な中3の3学期3ヵ月に及ぶ「NZ（ニュージーランド）ターム留学」を2017年度も実施します。GTEC for Studentsと実用英語検定試験の受験を全員に課し、「高大接続改革会議」で取り上げられた英語の4技能を日々の授業で養成します。

新校舎のシンボルである聖堂は正面玄関に位置し、朝夕の鐘の響きが生徒の登下校を見守ります。朝礼時のお祈りや入学感謝祭・クリスマス聖式・卒業感謝ミサ等の宗教行事、各学年2回開催の「宗教映画」、宗教の授業、中3の「旅」や高2の「研修旅行」での宗教教育・平和教育を通して「人間の尊厳のために」という建学の精神を浸透させていきます。

3月に新校舎が全面的に完成し、建物としての学び舎は新しくなりましたが、1932年の創立以来育まれている「キリスト教教育、心の教育」をより一層充実させ、完全中高6ヵ年一貫教育の特色を活かした「学習・進学指導」を実施することで南山教育を継承いたします。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 新校舎完成とその活用

2015年4月に着工した新校舎建築は2年を経て、新たな体育館・プール・特別教室棟・部室棟が完成しました。2006年度の『将来構想委員会』における『20年後の将来構想』のひとつとして始まった新校舎がライネルス館、学園講堂とともに五軒家町6の地に姿を現しました。建物としての学び舎は新しくなりますが、「変えられないものを受け入れる心の静けさと、変えられるものを変える勇氣と、その両者を見分ける英知」をもって、これまで南山が育んできた教育を継承していきます。

- [1] 既存の聖堂を新校舎のシンボルとして再生し、カトリック校としての荘厳な祈りの空間が出来上がりました。合同教室とともに生徒・保護者が一堂に会して宗教行事等を実施します。
- [2] テラスが校舎の中心に整備され、スポーツ・創作など様々な活動が可能な開放的コミュニケーション広場になりました。男子校としては稀有な調理室と被服室2室を配し、隣接したくつろ

ぎスペースは異年齢交流の場となります。

- [3] 人工芝のテニスコート、体育館とプール、柔道場・剣道場兼卓球場といった体育施設に加え、トレーニングルームとミーティングルームを特別棟に完備して、基礎体力向上と運動理論の構築を実現させます。技術の授業中心のテクノロジーセンターと美術のアトリエで情操教育を進めます。また宗教科研究室に隣接したカウンセリングルームが生徒・保護者・教職員の心の支えとなります。
- [4] 5万冊の蔵書を教える新図書館はCD・DVD・語学教材の貸し出しもあり、館内に読書カウンターや閲覧テーブル、「学習室」を設け、調べ学習を含め各教科との連携が可能な「知の拠点」となっています。普通教室は内部にロッカー室を整備することで、知的学習の場を現出しています。廊下の一部に交流ギャラリー・展示ギャラリーを設け、12歳から18歳までの異年齢集団が気楽に情報交換できる場所を提供します。

(2) 「高大接続システム改革」「次期学習指導要領」の検討と対応

2016年3月に「高大接続システム改革会議」の最終報告が出されました。学力の三要素の中でも「知識・技能」は「高等学校基礎学力テスト（仮称）」で、「思考力・判断力・表現力」は「大学希望者学力評価テスト（仮称）」で、そして「主体性・多様性・協働性」は各大学の個別選抜で扱われることになりました。この最終報告と、8月末に中央教育審議会教育課程部会から出された「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」について研修会やセミナーを通して情報を収集します。カリキュラム・マネジメントやアクティブ・ラーニング等のキーワードに惑わされることなく、生徒が希望する進路を実現できるように本校独自のカリキュラムを精査、検討します。

2. 施設・設備

(1) PCの購入

教科用、教員用のPCが老朽化しているので買い替え、授業教材の充実を図ります。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 中長期を見通した将来構想の策定

中学校の卒業生200名がそのまま高等学校に進学することで、6年間の計画的・継続的な教育指導が展開でき、ゆとりをもった効果的な一貫教育が可能です。「将来構想委員会」を中心として、生徒の優れた才能を発見してその個性を伸ばできるように、「生徒に求めるべき学力」と「教科教育力の向上」について議論しています。その合意を基準として各教員が自覚と責任を持って自らの教育実践を見直します。カトリック学校としての男子部の使命、学園内他単位との連携、南山大学附属小学校との教育の接続、財政見直し等、内的刷新が図れるよう将来計画を議論していきます。

(2) 聖書に基づく価値観の育成・宗教心の涵養

カトリック学校として宗教の授業を何より大切にしています。中学では、最初に男子部の歴史を学び、南山をよく知ると同時に、母校を愛する人物の育成をめざします。また高校では、古今東西の世界の思想を学び、より広い視野の育成に資するよう、聖書に基づく価値観と宗教心を涵養します。宗教の授業は、人間にとって大切な事は何か、何をめざして生きていけばいいのか、心を豊かにするための時間です。

(3) 教職員の研修・研鑽・自己点検

学期ごとにダシオン神父・ジョン神父による『カトリック学校における教職員の役割』『男子校での宗教教育』等、キリスト教に基づくテーマで研修会を開催し、カトリック学校の教員に相応しい研

修・研鑽・自己点検の機会を設けています。また経験年数の異なる教員同士での話し合いを通して、教科の教授法や生活指導、部活動の指導法、学校行事の対応などについて、現状に甘んずることのない厳しい目を養うことをめざしています。

(4) スクールカウンセラー(SC)との連携による精神的ストレスを抱えた生徒へのサポート

週に2日間、臨床心理士の資格を持ったSCが相談室を開室し、心のケアに必要な生徒および保護者が利用しています。SCは、個人情報を守りつつ、該当生徒の担任・学年・カウンセリング委員会(教頭・生活指導部長・養護教諭)と密接かつ迅速な連携によって生徒・保護者をサポートしていきます。他人に言えない悩みや事件や事故等さまざまなことが原因で心のケアを行う必要のある生徒も増えてきています。教職員は1年に1回開催されるSCによる研修会を通し、生徒・保護者の実情と内面の変化、その対応の仕方を知ることができます。教職員・保護者がSCと協働して未来を背負う生徒にとって安心して学校生活を送れる環境を作っていきます。

(5) 危機管理体制

想定される東海沖地震や火災等自然災害による非常事態発生時において、生徒の安全を確保します。避難訓練は授業中だけでなく生徒の登下校時等様々な状況を想定して実施します。生徒・保護者へは、情報システム委員会やWebページ委員会と連携し、メール配信とWebページによるあらゆる方法で連絡します。毎年新学期には各家庭で「非常用資料」を記入させ、非常事態時の対応を周知徹底します。現在、五目御飯等のマジックライスや飲料水・毛布、レスキューシート・簡易トイレを災害状況を想定して何箇所かに分け保管しています。万一1学年全員が下校不可能な場合でも1週間は学校に留まることができる量です。今後も帰宅困難な生徒に対する食料・日用品等の種類・量を検討し、備蓄・管理をしていきます。

(6) PC教室のリニューアルおよびタブレットPCの導入

新校舎にPC教室を1教室増設し、2教室体制になりました。PCを一新したことで処理速度が上がり、授業がよりスムーズに進められています。また同時に購入したタブレットPCの導入によって、同時に3クラスでPCを利用した授業を展開できるようになりました。資料の収集とその分析、レポート作成とプレゼンテーション等、全ての教科科目において授業効果が期待できます。さらにプログラム教育を強化するためにレゴロボットを導入する予定です。

(7) Webページ(保護者・在校生・卒業生向け)の拡充

男子部に興味・関心のある方々が気軽にWebページを閲覧できるようになりました。きめ細かな連携を図れるよう、保護者・在校生・卒業生に向けての情報発信を充実させ、大学入試合格一覧や部活動のページの更新を随時行っています。保護者・在校生は緊急のお知らせだけでなく、学校行事・学年行事、部活動などの情報が見られます。また、卒業生に対しては再受験や各種証明書等の情報を提供しています。

(8) 語学研修と英語教育の充実

中3では「NZ(ニュージーランド)ターム留学」を、そして高1で「オーストラリア語学研修」の2つの英語の語学研修を実施しています。人気のあるこの英語研修参加をめざして、「6ヵ年一貫の南山英語教育」の充実と改革をさらに進めます。

[1] 中2・中3・高1で英語力の4技能を多面的に測定できるGTEC受験

[2] 卒業時に全員英語検定2級合格を目標としたテキストNEW TREASUREのカリキュラム見直し

[3] 同一テキストを使用した6学年の定期考査・実力考査問題の検討、および中3時のアチーブメントテストによる到達度確認とその後の指導内容の修正

2. 教育

(1) 「新テスト」開始を見据えた授業内容の検討

「高大接続システム改革」に関する最終報告を受けて、今後の教育内容を見直します。「将来構想委員会」では、新校舎での ICT 活用・アクティブ・ラーニング・先行して実施している「社会探求ゼミ」をはじめとする様々な教育活動を通じて、生徒の主体的・協働的な学習の確立をめざしています。一方で瞬時に飛び込んでくる大量の知識や情報を習得する資質・能力の育成は欠かせません。中学校では、学習意欲を喚起し自学自習が出来るよう、再テスト制度を実施して基礎学力を定着させています。定期考査後は各教科で6学年全ての試験問題を開示し、指導方針を含めた「問題検討会」が開かれています。この教科内での定期考査や実力考査の「検討会」を教材研究・授業研究の一助にし、教員の授業力・教育力の向上も図ります。

(2) 図書館の充実

新しい図書館は新校舎の玄関近くに位置し、校内の様々な場所からのアクセスもよく「知の拠点」としての活用が期待されます。新図書館には数台のパソコンが置かれたメディアコーナーや、一人掛けの椅子が30脚配された読書カウンター、閲覧テーブルも60席配置されています。また館内の一番奥に位置する区切られた空間「学習室」は1クラス(40名規模)の授業が行える広さで、今後ますます教科と図書館の連携が図られることとなります。全国の大学入試用「赤本」も揃っているため、授業後は南校舎に点在する「自習室」「小教室」と共に受験生の自学自習の場になっています。この規模の学校では稀な5万冊近くの蔵書は、生徒の購入希望図書を積極的に購入して年々増加し、将来的には6万冊に達する予定です。これらの蔵書以外にもクラシックのCDや世界遺産のDVDなど多くの視聴覚資料が備えられ、英語検定やTOEFL等の語学教材も貸し出しています。昼休みの時間や授業後はPCを活用して調べ学習をする生徒が多く見られます。勉強や読書の場であると同時に、写生大会の入賞作品の展示会場にもなっているため、生徒のみならず卒業生や保護者も気楽に訪れる憩いの場になっています。

(3) 中学校「アチーブメントテスト」

中学校では、数学は『体系数学』を、英語は『NEW TREASURE』を教材として使用しています。そこで中3の一定時期に「アチーブメントテスト」を実施し、基礎学力の到達度を測ることになりました。問題は原則毎年同レベル・同内容のものを使用し、正答率等のデータを分析・蓄積していきます。生徒には、現在の学習到達状況を把握させ、課題・補充等を通して弱点を克服させます。6年間の中間点で生徒の学力を様々な角度から確認するとともに、その後の指導計画の指針とします。

(4) 6ヵ年の体系的な進路・進学指導

中学校では日々の授業・定期考査が学校生活の中心です。学力こそ、将来の夢の実現にとって決定的な意味を持つからです。定期考査で50点未満だった生徒は、補充授業を受けて再テストを受けなければなりません。基礎学力の定着を確認するため、妥協は許されません。一方、日々の学習を実践するものとして、中1で「市内探訪」、中2で「職業体験」を実施しています。さらに中3では養護施設や障がい者の施設、老人保健施設で「福祉体験」をします。訪問先への連絡に始まり、合同HRを中心とした何回かの事前学習や事後のレポート作成、発表会等は、生徒自身が主体に行っています。これらの中学校の学年行事が、大学受験を含め進路選択を見据えた高等学校での学習の礎となっています。

高校生になると、将来の目標を持って進路を考える手がかりとして『進路の手引き』が配付されます。「進路」が「真の路」となるよう、1年生では自己理解した上で将来の目標を決め、希望する職業を探します。2年生は、その目標や職業のためにはどんな学問を学ぶべきか、どんな学部学科を選ぶべきかを考える時期です。そして3年生は志望校の研究をし、目標実現のためにどのように取り組んだらいいのかを実践していく時期です。自己理解のページに始まり、大学入試の仕組みや職業・学

問分野の紹介、先輩の合格体験記などが『進路の手引き』には詳述されています。また進路シラバスにあるように、高校では各学年とも年間2回以上外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な進学・進路支援の体制を組んでいます。

- [1] 「オープンクラス」: 全生徒のキャリア教育をめざした行事です。様々な授業を通して興味関心を広げ、進路を考える契機となるよう、土曜日に開講します。将来の自分の姿を描きやすいように、社会の第一線で活躍している本校の卒業生や教員が講師です。在校生が講師となることもあります。
- [2] 高1「オリエンテーション合宿」: 京都において卒業生や社会人の講話を聴き、高校生になったことを自覚します。2日目は京都大学や同志社大学、立命館大学等のキャンパス見学をして「1日(京都・同志社・立命館)大学生」を実感します。
- [3] 高1・高2「進路の日」: 高1は春と秋の2回、「社会に出たらどうなるのだろうか」「そのためには今から何をしたらいいのだろうか」ということを考えるように、また高2は「大学の様々な学部・学科ではどのような研究ができるのか」ということを理解することを目標として秋に実施します。
- [4] 高2「総合講座」: 全国の国公立・私立大学10数校の大学教授による1講座90分の模擬授業を、午前・午後の2講義受講します。これによって具体的な大学をイメージした進路選択につなげます。
- [5] 高1・高2・高3「大学説明会」: より正確な大学理解を目的に、毎年6月中旬に南山大学をはじめ、国公立大学や早稲田、慶応義塾、上智、関西、関西学院、同志社、立命館等難関大学の入試課の方から大学の特色や入試方式の説明があります。保護者も同席し、有意義なものとなっています。
- [6] 高1・高2・高3「南山大学学園内オープンキャンパス」: 南山大学において、男子部・女子部・国際校・聖霊校の4部合同で学部・学科説明会と模擬授業を行います。説明会・模擬授業の後の座談会では、南山大学に入学・在籍している本校の卒業生からキャンパスライフについて生の声を聞くことができます。
- [7] 高3「NFS講座」: 南山大学学園内推薦決定者に対して「大学生活とはどういうものか」「入学式までにやっておきたいこと」などについての講座を開きます。南山大学に通っている学生たちNFS(南山フレッシュマンサポート)が講師を務めます。

進路部・高3の担任と南山大学の各学部長・学科長が一堂に会し、相互に情報交換をして、男子部卒業生の大学生活を把握する「懇談会」があります。また校内では、年度初めに旧高3担当教員による6年間の学習指導・進路生活・生活指導の経験を共有する「進路の集い」を開催します。各教科とも担当学年を持ち上げることが多いので、新年度の学習指導・生活指導に大いに役立っています。また、3月には大学受験を終えた先輩が高2生に対し、受験勉強について体験談を話す時間「大学受験報告会」を設けるなど、先輩後輩のつながりも大切にしています。

(5) 生活指導

「安全・健康・美化」のテーマに沿って、主体的に生活実践できる生徒の育成に努めます。始業式や終業式の式典後に生徒へ情報提供をし、明確な指導方針を提示していきます。また合同HRや講演会を開催し、自転車通学者に対する交通安全や学校内外での携帯電話の取り扱い方等、その問題点を認識させ対処法を学ばせます。

(6) 生徒の自治活動と社会貢献

生徒会部を中心として、生徒自治会が自発的・積極的に活動できるよう支援し、行事や議会・委員会活動が一人ひとりの生徒にとって有意義なものとなるよう協力します。そのための環境整備と共に積極的な支援と働きかけを行います。具体的には、9月の文化祭と体育祭、3月のスポーツ大会、児

童養護施設の子どもたちを招待する3月のスプリングカーニバル、文化行事等の一層の充実をめざします。2017年度の文化行事は、10月に高校・中学校合同で東京芸術座の演劇『蟹工船』を鑑賞します。特に文化祭は毎年数千人が来校する最大の学校行事であり、展示の充実や全体運営の向上など、生徒の自主的・自発的な動きの継続・発展が期待されます。新校舎が完成し全くゼロからのスタートとなりますが、生徒の諸活動が最大限可能となるよう努力します。生徒はこれらの取り組みを通じて、プロデュースする力・課題解決能力・人間関係調整力・社会変化に対応する知識や技能が育成され、感受性が研ぎ澄まされていきます。また、高校・中学校それぞれの議会と文化・風紀厚生・体育の各委員会が日常的に取り組んでいる諸活動があります。学内環境の充実、美化の向上、講演会等の文化活動、機関紙『南窓』の発行、ペットボトルキャップ回収活動、3校（中京・女子部・男子部）合同地域清掃、他校との交流・連携活動です。これらの企画・運営を通して生徒が自治意識・自律意識を醸成させ、校内のみならず地域や社会に目を向けて活発に活動することを期待しています。

(7) 部活動と男女別学の特色を生かした教育の推進

全国大会連続出場の将棋部やアメリカンフットボール部が有名になりましたが、ラグビーや硬式テニス・水泳・柔道・バドミントン・サッカー・バスケットボールも県大会常連となりました。部活動では、学習活動との両立を図りつつ、自主性・自立性・創造性、他人を思いやることのできる好ましい人間関係の育成をめざしています。心身ともに健康で安全な部活動が継続できるよう、事故防止の対策・啓発として、熱中症対策講習会・AED講習会等を開催しています。文化祭は外部の文化発表の場や大会などに積極的に参加し、文化祭での展示や発表の質的向上を図っています。また、各部活動では保護者会を開催し、部への理解と支援をいただいています。さらに愛知県下唯一の男女別学という特色を生かすため、春には男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の合同コンサートを開催するほか、陸上部や演劇部等で合同練習を実施しています。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携推進

幼稚園から大学までを有する総合学園の理念に基づき、より充実した教育環境を提供します。南山大学説明会・オープンキャンパス等に積極的に参加することは、卒業後の大学生活に対する視野の拡大の一助になっています。水泳部や剣道部・柔道部・アメリカンフットボール部では、大学の施設をお借りし活動するだけでなく、技術指導を通じて生徒のレベルアップをお願いしています。社会科の授業においては、南山大学留学生別科の学生に英語による母国紹介の講義をしていただき、質疑応答も活発で大変好評です。毎年実施している外国語学部英米学科の学生による「英語ゼミ」とともに、高大連携の行事として定着させていきます。また2017年度も南山大学附属小学校でのブラスバンド部の演奏会を開催し、児童生徒間の交流を継続します。

(9) オーストラリア研修旅行、NZ(ニュージーランド)ターム留学およびイタリア・キリスト教文化研修旅行

「国際的視野の育成」の観点から2つの海外語学研修があります。1つは「オーストラリア語学研修」です。中3時での選考に合格した生徒はオーストラリアの歴史等を事前に研修し、高1の1学期終業式後シドニーに向けて約3週間の研修旅行に出発します。シドニーでは午前中に語学研修をし、午後はBuddy（ホームステイ先の生徒）のクラスで授業を受けます。またチャレンジコースの生徒はBuddyのクラスで全ての授業を受講します。2ヶ月の交換留学制度もあります。事前研修の充実と現地でのイングリッシュ・オンリーの生活を中心に『全国教育旅行』という冊子でこの研修は特集記事で取り上げられました。

また「NZ（ニュージーランド）ターム留学」は中3の3学期、約3ヵ月の長期に渡る留学です。異なる環境の中で自己の見識を広げ、国際的教養を身に付け、学習の意欲と質を向上させることを目的としています。完全中高一貫校である本校だからこそ可能な研修です。中3の1学期の選考試験と平常成績等をもとに、帰国後に南山を牽引していくリーダーとなってくれるだろうと期待できる生徒を

総合的に判断して選びます。研修地はニュージーランドのクライストチャーチです。最初の2週間は語学学校に通い、現地での生活や授業に備えます。その後、現地でも有数の伝統あるカトリックの男子校3校に分かれ、ホームステイをしながら勉強します。現地の生徒と全く同じように授業に参加し、課題をこなします。3ヶ月という長期間を基本的に自分で考え、行動し、解決する環境で生活することは、他の何にも代えがたい経験になるでしょう。現地在住の日本人カウンセラーが定期的に学校を訪問し、その都度南山への報告もあり、サポート体制は万全です。

もう1つが「イタリア・キリスト教文化研修」です。12月23日から30日までの1週間、クリスマスを祝うバチカン、サンピエトロ寺院のローマ、聖フランチェスコのアッシジ、フィレンツェ、ピサ、ミラノを訪れます。レオナルド・ダ・ヴィンチの『最後の晩餐』で有名なサンタ・マリア・デル・グラッチェ教会やウフィツィー美術館、その他世界遺産となっている史跡を、教会のミサに参加しながら研修します。これも、全国の他のカトリック校に例を見ない素晴らしい研修旅行です。

(10) 広報活動の充実

私立学校である本校は、日常的な教育活動を広く理解してもらうことで、少しでも多くの児童およびその保護者に本校への入学の希望をしていただく必要があります。そのために、春と秋の2回開催される学校主催の説明会や体験授業などのイベントを充実させていきます。昨年度はブルーノ・ダシオン校長の動画をフェイスブックにアップしましたが、2017年度も本校のイメージアップにつながるメッセージ動画を発信し、広報活動に役立てます。また、本校の生徒や教職員の実態、新校舎の完成をPRするためにも、塾等の団体を招いて学校を紹介する機会を設けます。さらに、本校の受験志望の裾野を広げていくために、私学協会を核にしたPR活動・イベント、学習塾などが実施する説明会などでの内容も充実させていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員枠の検討

高2と高3での文理選択の希望により2学年とも6クラスになりました。6カ年一貫教育を体系的に推し進めていくために、2クラス増えたことで時間増となった各教科科目の専任教員数増加と校務分掌の適正配置を検討し、学習面だけでなく生活面でも生徒を支援していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上をめざし、より良い実践を共有することで、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。特に同じ教科の教師が協働することで、将来構想委員会でのテーマのひとつである「教科教育力」の向上を図っていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在中学校では「学習アンケート」、高校では「進路調査」を実施して日々の授業の点検をしていますが、第三者による外部評価を受けることで授業を中心とした教育活動の見直しを検討します。

(4) 自然との共生をめざした植栽の検討

小鳥がさえずり緑溢れるキャンパスを復活させ、四季を通じて生徒や教職員、来校者の癒しの場となるよう植栽を実施します。緑化を推進するとともに、「八事の森のミッションスクール」として自然環境教育にも力を注いでいきます。

2. 教育

(1) 校外行事の再検討

実践を重ねることで充実しつつある中1の「市内探訪」、中2の「職業体験」、中3の「福祉体験」

と「旅」、高1の「オリエンテーション合宿」、高2の「研修旅行」の内容を、より生徒の成長と社会性の発達に結びつけるよう吟味します。各学年の意向を中心に、業者によるプレゼンテーションで提案されたものを踏まえ、6ヵ年の学年行事の連携を「校外行事検討委員会」で検討します。

(2) ICT教育の検討

新校舎の全ての特別教室に無線LANを構築し、2015年度に購入したタブレット端末を使用した授業が可能になりました。普通教室も将来的には無線LANを構築し、教育活動の幅を広げていきます。

「将来構想委員会」が中心となり、「高大接続システム改革」の改革答申・次期学習指導要領を見据えて、ICTやアクティブ・ラーニングを具体的に検討し、生徒の主体的・協働的な学習を確立できるようサポートします。

以 上

2017年度 南山高等学校・中学校（女子部）事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

2019年度から試行され2023年度から本格実施される「高等学校基礎学力テスト（仮称）」、2020年度から試行され2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に対しての情報収集、必要な環境整備の検討を引き続き行います。また、それに伴いPDCA（Plan, Do, Check, Action）サイクルの構築を6ヵ年一貫教育のメリットを活かしながら図っていきます。特に低学年からのアクティブ・ラーニングを実施すべく、教職員の研修も行っていきます。それらを踏まえながら次期指導要領改訂を見据えたカリキュラムの検討を継続します。

教科教育の充実を前提として、校訓「高い人格・広い教養・強い責任感」に基づく教育を大切にします。その上で、宗教教育の充実は、「人間の尊厳のために」という建学の精神の浸透に関わる大事な課題です。2017年度、ライネルスホールに新しい十字架を設置し、教会の雰囲気がある落ち着いたホールにします。生徒全員参加の2012年度に新設した中2の宿泊行事「修養会」をはじめ中3・高2の研修旅行、中1の校外教室、各学年の宗教講話、生徒希望者参加のラテラノ大聖堂にて枢機卿ミサを企画したイタリア研修旅行もそれを担うものとして継続して実施していきます。また、ホームステイ型の既存のイギリスコースに加え、かねてから実施を希望していた学生寮に宿泊し2週間のサマースクールに参加する形のイギリス研修旅行をもう1コース新設します。そのため、オーストラリア研修旅行は中止となります。新しい職業体験プログラムも含めたボランティアへの取り組みも、重要な活動として積極的に継続していきます。

「生徒一人ひとり、必ずひとつの尊い使命をもって生まれた、かけがえのないただ一人の人なのです」——学園創立者ヨゼフ・ライネルス師の言葉を今一度胸に刻み、生徒達が、その多彩で豊かな個性を、さまざまな分野で十全に発揮できるよう、心を尽くしてサポートしていきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) ライネルスホールの十字架の設置

ライネルスホールにカトリックの精神に基づく南山学園の教育を表す十字架を設置します。ライネルスホールは主に一学年の生徒（200名）の集会、校長による講演会や保護者会等のために使用し、カトリックらしい十字架を通して生徒をはじめ多くの人に見える形で南山学園の教育を実感し、身につけることを期待します。

(2) チャペルのオルガンの買い替え

生徒や教職員の祈りの場であるチャペルにおいて、毎月ミサが捧げられています。聖歌の伴奏には欠かせないオルガンですが、老朽化が進み、不具合が起きやすくなっています。ミサ以外にも、朝の祈りや式典での聖歌伴奏の練習など、毎日のようにオルガンを弾く機会があるため、オルガンの買い替えを検討しています。

(3) 次期学習指導要領改訂に向けたカリキュラムの検討

新しい時代の学力育成を目指す次期学習指導要領改訂を見据えつつ、各種研修会やセミナー等に参加し情報収集に努めます。そうした情勢を踏まえつつ、女子部の独自性を失うことのないカリキュラ

ムを検討していきます。

(4) 海外研修旅行チェルトナムレディースカレッジサマースクールコース実施

高校1年生対象の海外研修旅行(オーストラリアコース、イギリスコース)のうち、オーストラリアコースをチェルトナムレディースカレッジサマースクールコースに変更します。新規コースは、160年の歴史を持つイギリスの名門女子校チェルトナムレディースカレッジの学生寮に宿泊し、2週間のサマースクールに参加するもので、従来のイギリスコース(ホームステイを基本とした異文化体験コース)とは異なるものです。チェルトナムレディースカレッジとはこのサマーコース参加を足掛かりとし、今後さまざまな形で交流を目指しています。

2. 施設・設備

(1) ICTを利用した教育環境の整備

教育現場におけるICTの利活用が推進されています。そこで、プロジェクター設置・常設の教室を増やし、多様な教育ができるような環境を構築していきます。また、無線LANの整備やタブレットPCの購入など、現場のニーズにあった教育環境の検討も進めていきます。

(2) PC教室1のパソコンの買い替えの検討

PC教室1のデスクトップパソコンは老朽化が進んでおり、買い替えの検討を開始します。教育現場におけるICTの利活用が推進されていることをふまえて、最適なPCの購入を検討していきます。

(3) Webページ・学校紹介動画の製作

近年のスマートフォン・タブレットの普及に伴い、Webページをそういった機器でも閲覧しやすいように改善します。加えて掲載内容も精査していきます。また、本校のイメージアップにつながる動画を作成し、広報活動に役立てていきます。

(4) 成績処理用・入学試験関連用PCとレーザープリンタの購入および新システムの構築を開始

成績処理用及び入学試験関連用PCとレーザープリンタの耐用年数経過により買い替えをします。また、教員の校務軽減のため成績処理システムの構築を開始します。

ハードウェア面では、サーバの購入・設置、職員室内のイントラネット環境の整備などです。

ソフトウェア面では、各分掌・係の仕事に関連するプログラムの開発・保守、入学試験関連の処理、成績処理に関する情報管理(定期試験・評価一覧表・分布表・個人票等の作成、『名票・住所録』、『通知表』、『指導要録』、『調査書』、『進路統計調査資料』作成支援、『履修科目一覧表』の作成と管理)などです。

(5) 植栽管理についての検討

校舎建築から年月が経ち、これまでのメンテナンス方法では、植栽という資本を失っていく状況にあります。校舎建築当時のコンセプトおよび植栽の状況を熟知する業者に戻し、コンサルティングを活用して改めて費用対効果の高い、また、教育の観点もふまえたメンテナンスを検討していきます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) キリスト教精神に基づく人間観、世界観、「人間の尊厳のために」(建学の精神)生きる人となるための価値観の育成

総合学習やホームルーム活動の中で、宗教の授業とは別に講話の機会を設けています。本校の指導司祭だけでなく、他の修道会の神父にも依頼し、中1から高2までの宗教講話を実施していきます。中3と高2は、長崎研修旅行・沖縄研修旅行の折にも、現地の教会で神父にお願いし平和の祈りを捧げます。月曜日の朝礼時には、指導司祭による『朝のこころ』（講話）を、全校放送しています。また、毎月1回、放課後、チャペルにてミサを行っています。

中2の宿泊行事『修養会』や、中1クリスマス修養会（中1の希望者を対象に毎年多治見研修センターで行われますが、例年多数の生徒が参加します。）でも、毎年宗教講話やワークショップを実施しています。

また、クリスマスの夜には、音楽部員を中心としたクリスマス聖歌隊コンサートを金山で開催します。

（2）6ヵ年の体系的な一貫教育の確立

中高6ヵ年の体系的な一貫教育の内容を科目ごとに明記した『中学 学習の手引き（教科別）』・『高校 学習の手引き（教科別）』をそれぞれ入学時に配付します。

また、年度初めに、学習についてのアドバイスや様々な学問分野の紹介、職業紹介、入試の仕組み等を詳述した『学年別進路の手引き』を、中3から高3までに配付します。秋には、主に卒業生の社会人や大学生等によるアドバイスをまとめた『進路の手引き別冊』を中1から高3までの全校生徒に配付します。6ヵ年のゆったりした流れの中で生徒達が自らの将来をじっくりと構想できるように、合わせて11冊の『進路の手引き』が在学中に配付されます。

安全のための生活指導の一環として、中1では「インターネット安全安心講座」、中2では専門家の講師を招いて「対話型防犯教室 ― 痴漢被害等に遭わないために」を実施します。

6ヵ年の縦のつながり・交流を推進するため、全学年が一斉に行う大掃除で、高校生を中学生のクラスにリーダー・アドバイザーとして派遣したり、高校生を中1クリスマス修養会にお手伝いスタッフとして派遣したりしています。

秋には、芸術鑑賞会を実施します。（これまで、劇団四季・名古屋フィルハーモニー交響楽団の公演、狂言・落語・サイレントコメディ等の鑑賞を実施してきました。）

高3の3学期の特別授業では、6ヵ年の集大成として、高3担当以外の教員も授業を担当し、最終学年の最終学期にふさわしい、有意義なものにしていきます。

キャリア教育の一環として、卒業生を含めて外部から講師を招き、特別授業や講演会を実施します。（これまで講師に、臨床心理士、弁護士、判事、医師、TV放送編成制作局員、一級建築士、日本モンキーセンター学芸員、ジャイアントパンダ飼育係、警察署少年係、自動車メーカーエンジニア、損害保険会社人事部社員、様々な分野の大学教授等をお招きしました。）各種進路講演会の実施も検討していきます。

中1から中3までは「(中高一貫校向け)学力推移調査」、高1から高3までは「スタディサポート」、高3は外部模試を実施し、6ヵ年を通した系統的な学習・進路支援体制を推進していきます。

中高連携をより一層強化するため、2012年度に「併設型中学校・高等学校」に移行しました。そのメリットを活かし、高校の家庭科教科書の中3で購入し、中学の授業をより高度な内容にしていきます。

（3）第1体育館の建て替えの検討

第1体育館は、2017年度で築50年目を迎えます。女子部の本館新築の折に耐震補強工事を行います。

したが、ここ 10 年以内には建て替えが必要となってきます。そのための、必要な設備・資金について検討を継続いたします。

(4) 生徒用机・椅子の購入

現在中学教室には 4 号サイズ、高校教室には 5 号サイズの机・椅子がありますが、中学生でも 5 号サイズを希望する生徒が増えています。古い机・椅子を買い替えるという形で 5 号サイズの机・椅子を順次購入していきます。

(5) 精神的なストレスを抱えた生徒に対するケア、サポート体制の強化

スクールカウンセラー(臨床心理士)、教育相談主任、養護教諭、保健委員会委員長、生活指導部長、教頭、副校長で構成する校内サポート委員会を毎月 1 回開き、各学年会と連携してケアの必要な生徒の個別サポートを継続していきます。保健室の常時 2 人体制も継続していきます。

(6) 家庭(保護者)とのより密接な連携の推進

家庭との密接な連携を推進していくため、保護者対象の講演会も実施していきます。(2016 年度も、キャリア・ディベロップメント・アドバイザーによる講演[演題「なりたい人になるために」中 2 保護者対象]を実施しました。)

学年別保護者会、クラス別保護者会、個人面談だけでなく、バレーボール部、スキー部、サッカー部、テニス部、バスケットボール部、ソフトボール部、茶道部、器楽部では、部活動レベルの保護者会も実施しています。

保護者対象の「宗教講話」も実施しています。学年通信・クラス通信の拡充による、学年・クラスと家庭とのより一層の連携強化も図っていきます。

2. 教育・研究

(1) 国際的視野の育成

国際的視野の育成を図るため、主に高 1 希望者を対象として、夏休みにイギリス 2 コース、冬休みにイタリア 1 コースの計 3 コースで海外研修を実施します。

(2) 男女別学の特色を生かした教育の推進

愛知県下唯一の男女別学校という特色を生かすため、春には、男子部ブラスバンド部・女子部器楽部の「ジョイントコンサート」を開催します。その他、生徒自治会レベルでの交流も継続していきます。

(3) 特色ある教育づくり

世界 116 ヶ国が参加する文部科学省指定事業「地球学習観測プログラム(グローブ)」の指定校としてグローブ委員会を設置し、生物・水質・大気の観測調査等を続けてきました。2016 年は日本グローブ事務局の推薦により、アメリカコロラド州で開かれるグローブ国際年次会議に派遣され、南山中学高校友の会の援助を受けて、ポスター発表を行うと共に、ロッキーマウンテン国立公園の Research を行いました。世界レベルの生徒探究活動にむけての教育法を目の当たりにし、教員のスキルアップにもつながりました。この経験を活かし、2017 年度も引き続き活動できるよう文部科学省への申請を行います。

2015 年度に国立研究開発法人科学技術振興機構の「中高生の科学研究実践活動推進プログラム(学校活動型)」に採択されました。学校が主体となり、学校と大学等が連携・協働し、中高生自ら課題を発見し、科学的な手法にしたがって進める探究活動の継続的な取り組みを推進するプログラムです。3 年間、霊長類学の研究実践活動を行います。

理科主催の特別企画として、中1での動物園実習、中2でのプラネタリウム見学、JAXA や国立天文台による授業や様々な分野の研究者による「出前授業」を行います。

また国語科主催の特別企画として、テーマを決めてそのテーマに沿った施設見学や講演を計画していきます。これについては、聖霊校など他単位との連携も視野に入れていきます。

家庭科では、高1の「家庭基礎」で日本新聞協会が行っているNIE(Newspaper in Education)活動の「新聞切り抜きコンクール」に参加し、優秀賞を受賞しました。この取り組みは今後も継続していきます。

(4) 2023年度から実施される大学入学者選抜への対応の検討

2023年度から実施される「高等学校基礎学力テスト(仮称)」、2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の試行テストに対しての情報収集、必要な環境整備の検討を引き続き行います。

(5) キャリア・トライアル(職業体験プログラム)

2016年度からキャリア教育の一環として、高校生の希望者を対象とした職業体験プログラムをスタートさせました。2017年度も引き続き実施いたします。具体的には、まず、ガイダンスを受け、次に事前学習、実際に3～5日間の職業体験、その後振り返りを行います。また文化祭での展示発表、受入先企業の方々の前で報告会も行います。

(6) 性に関する教育

保健体育科・家庭科の授業で性に関する教育は実施していますが、実際に医療現場でどんな性の問題が起きているのかを産婦人科医から直接高2の生徒全員に講演してもらい、自分の問題として考えていく機会を設けます。

(7) 教職員の研修・研究

教員の研鑽・自己点検に資するため、学校生活、学習、進路、行事等についての生徒アンケートを全学年に実施します。

社会科教科会を中心に、教員向けの積極的な授業公開を実施します。

2017年度の教育・研究活動をまとめた『年報』28号を発行し、教員の研鑽・相互学習を促します。研究助成金を利用しての外部研修に参加しています。

年2回の教員研修も引き続き実施していきます。

(8) 南山大学・南山大学附属小学校との連携の推進

南山大学キャンパス見学会を実施します。また、南山大学学園内オープンキャンパスにも参加します。

総合学習の一環として、高1を対象に、南山大学の各学部の先生による特別授業「南山大学土曜セミナー」を実施します。

教育実習においては、本校卒業生の他に南山大学学生も受け入れています。

南山大学人類学博物館との連携によるワークショップを、社会科主催の特別企画として実施しています。

小中高協議会や同引継ぎ分科会等で、小学校と中高の教員間の意見交換、交流を実施しています。

小学校聖歌隊と女子部音楽部の文化祭での交流等、児童生徒間の交流も実施しています。

南山大学の協力によって、教員免許更新が日常業務に支障なく行われています。また、女子部教員向けに「南山学園教員免許更新のガイドライン」を設けています。

(9) 危機管理マニュアルの周知徹底

2015年度に学園危機管理委員会で報告した「危機管理マニュアル」を職員会議で教職員に周知し、事前の生徒指導、事故回避意識を徹底します。

3. 社会貢献

(1) 地域清掃

地域への感謝の気持ちも込めて、学校周辺の地域清掃を含む「全校一斉大掃除」を年に2回実施します。

生徒自治会主催によるいりなか駅周辺の「三校(男子部・女子部・中京高)合同地域清掃」を実施します。

(2) 募金活動

宗教活動委員会が呼びかけ、クリスマス献金(教会を通じた、世界児童福祉・国際協力援助・国内生活困窮者援助等のための献金)を実施します。

生徒自治会が呼びかけ、学校祭収益金(バザー等)を、社会福祉活動、国際医療活動、私学奨学金等のために寄付します。

多数の教員有志が呼びかけ、「(被災地支援)チャリティーコンサート」を開催し、その中で募金活動や物資販売も実施します。

本校では、見えない部分での生徒達の社会貢献を奨励しています。

(3) ボランティア活動

器楽部による医療施設などでのクリスマスコンサート、小百合会(主にボランティア活動を行う部)による特別養護老人ホームでの交流、催事等のお手伝い、希望者による就労継続支援事業所でのお手伝い等を計画しています。

キリスト教精神を理解し実践するため、種々のボランティア活動への参加を奨励しています。

(4) 地域貢献

日本サッカー協会とユニクロが共催して、ナゴヤドーム・瑞穂陸上競技場・南山大学附属小学校グラウンドで行われている愛知県内児童U-6やU-12の企画にボランティアでサッカー部の生徒が指導に参加しています。

4. その他

(1) 危機管理体制の確立

守衛室常駐体制を維持し、不審者侵入時の緊急対応訓練も継続していきます。この訓練は今年で13年目になります。

火災・地震対策のための避難訓練も年2回継続して実施します。

愛知県警や臨床心理士会に協力を依頼し、クラスごとに、痴漢対策等の「防犯教室」を実施します。

(中2対象)

危機管理委員会、災害対策本部、生活指導部、校内サポート委員会、いじめ対策委員会等と、外部諸機関(警察・消防署・児童相談所・医療機関)の連携を、より一層強化していきます。

教員による授業中・放課後の校舎内巡回も継続していきます。

全校一斉メール配信、学年ごとのメール配信、クラスや部活動ごとのメール配信の他、校外行事等についても配信体制を整え、きめ細かい多系統の配信を整備しています。緊急連絡をより早く的確な内容で生徒・保護者に伝えるため、学校(送信者)の携帯電話やパソコンから生徒・保護者(受信者)

の携帯電話やパソコンにメールで直接連絡します。預かる個人情報はメールアドレスのみで、委託業者のサーバで厳重管理しています。

学校からの配信のみでなく、生徒や保護者からも応答が可能になるよう双方向配信システムも採り入れています。

沖縄研修旅行・長崎研修旅行緊急事態時の対応マニュアルの整備をして緊急時には迅速な対応をしていきます。

(2) 広報活動の充実

年2回の学校説明会の実施、年間30回以上の外部説明会・個別相談会への参加を継続していきます。部活動体験会も実施し、受験生のニーズにこたえていきます。またWebページやフェイスブックのより一層の充実を通じて、学校と在校生・卒業生・家庭や地域との密接な関係を構築していきます。全教職員一丸となって広報活動の充実に取り組んでいきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員増の検討

カトリック校ならではのより一層のきめ細かい生活面・学習面のサポートを図るため、更なる専任教員数の増加を検討していきます。

(2) 教職員の学園内単位校における人事交流

教員交流制度に基づき学園内単位校との人事交流に努めることで、教員の資質向上を目指し、学園内高等・中学校の活性化に繋げていきます。

(3) 外部評価についての検討

現在、種々のアンケートを実施して、日々の教育活動の点検をしています。今後は、第三者の外部評価による教育活動の見直しも検討していきます。

2. 施設・設備

前述したように老朽化した第1体育館の10年以内の建て替えを検討していかなくてはなりません。

女子部北側の旧短大バタニア跡地の有効利用を検討していきます。

ソフトボール部、サッカー部、陸上部、テニス部等の屋外での運動部が十分活動できるように、広大な運動場用地の確保整備を検討していきます。

地下鉄出口から3分という好立地ではありますが、来客者用の駐車スペースが少ないのも、大きな課題の一つです。

以上

2017年度南山国際高等学校・中学校事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

南山国際高等学校・中学校にとって2017年度は、中高6学年がそろそろ最後の年度となります。中学入学者数は、募集定員を下回ったものの、当初の将来計画通り2クラスでスタートすることができました。本校は今後も国際部以来の特色を守り、引き続き存在する学年の編入受入れを継続し、2022年度末の閉校まで、帰国生受入れ校としての社会的役割を果たして続けていきます。理事会が約束した「最後の一人の生徒まで、入ってよかったと思える学校」を、本校の生徒、保護者、卒業生や学園の他の単位校の理解と支援をいただきながら、学園・学校が一体となって実現してまいります。

2017年度の事業計画は、今後6年間の生徒数・クラス数の推移を見通したうえで、「新テスト」導入など教育環境の変化に対応し、質の高い教育サービスを実現することをめざしています。柱としては、小人数教育や個別指導、ICTと英語を軸とした教育プログラムの拡充、南山大学および学園の他の単位校との連携の発展、老朽化する施設・設備に対応した安全性と教育環境の維持・向上、合理的な校務運営・学校行事・年間計画等の見直し、教職員の研修、地域社会との連携・交流による社会貢献意識の向上があげられます。

また2017年度中に、本格的に生徒数・学年の減少が始まる2018年度以降の学校祭などの学校行事、課外活動等のあり方について、保護者・生徒、卒業生の声を大切にしながら、具体的な実施方法を検討してまいります。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 学校運営全般の見直し

本校の教育活動の維持・発展と学校生活の安全を最優先にしながら、生徒数・クラス数が本格的に減少していく2018年度以降の校務組織・教員配置の見直し等を、学園および他の単位校と協議しながら計画的に進めていきます。

(2) 生徒募集・入試制度の改善

新たに10月にも編入考査を実施し、帰国生受け入れ校としての社会的役割を果たし続けます。

(3) 安全で安心できる学校の実現

緊急メール配信・安否確認方法、および帰宅困難者発生に備えた生徒個人用の携帯緊急備品を整備します。

2. 施設・設備

(1) 新しい教育環境への対応

ICT教育の環境を整備し、「アクティブ・ラーニング」を拡充します。2017年度は、中学棟・特別教室棟を中心に無線・有線LANを敷設します。PTAの支援を受け、情報関連機器の整備を進めます。

(2) 施設・設備等のリニューアル

開校以来、使用してきた施設・設備の中で、優先度の高いものから計画的にリニューアルを行いながら施設・設備の有効活用を図ります。2017年度は教育活動での使用を行わない高校棟3階のエアコン(省エネ型)を、職員室の旧来型のものとの交換し活用します。

3. 教育・研究

(1) 教育プログラム改善の推進

2020年度から試行され2024年度から実施される「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」に対

しての情報収集、必要な環境整備の検討を行います。高校で「地学基礎」「選択キリスト教思想」を開講するなど、より高度な内容を学習できるカリキュラムに改訂します。

(2) 南山大学および学園内の他の単位校との連携

これまで瀬戸キャンパスで行っていた総合政策学部「南山大学英語」を、名古屋キャンパスで実施します。次年度以降の連携授業の拡充について「高大協議会」を通し、具体的に検討・協議を行います。テレビ会議システムなど ICT を活用した遠距離の交流プログラムの検討を進めます。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 生徒募集・入試制度の改善

2017年度は、高等学校各学年3クラス、中学校各学年2クラス、計15クラスとします。募集活動は今後の変更点も含め、海外子女教育振興財団や各企業の帰国生徒教育相談室等と連携し、Web ページや刊行物の充実を図り、学校説明会や日常的な編入相談等で、きめの細かい対応に心掛けていきます。テレビ会議システムも活用しながら、最終年度まで帰国生徒受入れ校としての社会的責任を担っていきます。

(2) 安全で安心できる学校の実現

行政・関係機関および学園危機管理委員会と連携しながら、校内校外を含め緊急時の対応マニュアルの全面的な見直しを継続的に行っていきます。各家庭と情報共有をさらに強化し、異常気象や大地震に備え、施設・設備のハード面の点検、災害時の初期対応訓練を行っていきます。

キリスト教精神に基づく「いじめ防止対策基本方針」を遵守し、全校生徒アンケートも活用し、「いじめ」があった場合、迅速な対応をするとともに、総合的な視点で「いじめ」を生まない学校をめざします。本校は世界各地から帰国した生徒一人ひとりにとって、安心できる「母校」となり、不安や危険を感じた場合、生徒や保護者がすぐに相談できるような信頼関係を育てていく不断努力をしていきます。SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及などの生徒を取り巻く環境に対応し、専門機関とも連携しながら啓発活動や研修を行っていきます。

なお当然のことながら教職員による体罰は厳しく禁じます。

(3) 保健室業務・スクールカウンセリングの充実

養護教諭に加え、業務委託の看護師を保健室に配置し、生徒の傷病や精神的な悩み等に対応できるようにしています。また週1日、スクールカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリングルームを開設し、生徒だけでなく子育てに悩む保護者や教員からの生徒指導上の相談に対応しています。

(4) 教育全般の自己点検

全学年保護者を対象にしたアンケート結果について、PTAの協力を得て学校関係者評価を行い、本校『ブリテン』で公開します。日常的に保護者会、PTA活動等を通して寄せられる要望等も含め、自己点検・評価委員会等の各校務組織で分析・検討し、通常の学校運営と教育プログラムの策定に反映させていきます。

(5) 南山学園内連携事業の推進

学園内単位校と連携を進め、南山学園だからこそできる教育を実現します。南山大学各学部と「指定校推薦」「外国高等学校等卒業試験(帰国入試)」等のあり方についての協議を継続するとともに、①南山大学総合政策学部での英語授業(学校特設科目3単位)、②大学教員による出張授業・進路学習(総合学習)、③南山学園内オープンキャンパス参加、④教職員研修の講師派遣、⑤本校PTAの大学見学会なども予定しています。

(6) PTA 活動との連携

PTA 予算からの「部活生徒会活動助成金」、「教育助成金」、「図書費」、「国際交流（留学生受け入れ）」等への助成、「芸術鑑賞会」（総合学習）の主催、学校祭など各種行事参加等、会員数が減少する中で、今まで以上に学校を支える重要なパートナーとして活動をしていただいています。2016 年度からは PTA 有志によるコーラスグループも活動を本格化しました。

(7) 生徒表彰「校長賞」の実施

生徒が努力した成果に対して榮譽を称え、新年度始業式中 1 を除く各学年から選ばれた生徒 1 名に「校長賞」を授与します。

2. 施設・設備

(1) 教室設備等

老朽化による修繕の必要性が生じている箇所を適時、教育環境や安全性に配慮して補修を実施していきます。学校規模縮小にともない使用しない教室・施設・設備の有効活用を進めていきます。耐震設計がされている建築構造部だけでなく、非構造部材の安全性も引き続き点検し、必要な修繕を実施していきます。

(2) エネルギー管理委員会による省エネの検討、実施

南山学園環境宣言を踏まえ、2009 年度エネルギー使用量と比較して 2014 年度までに 5%以上の削減をめざす全校的な取組みを実現しました。引き続き、使用しない教室のエアコンの再利用など効性のある対策を、エネルギー管理委員会を中心に進めていきます。

(3) スクールバス・カフェテリア

通学バス交友会役員会で最終年度までの収支計画を作成しました(2017 年度末で五ヶ丘停留所を廃止)。カフェテリアについては、2018 年度以降の昼食提供の方法を検討しています。

3. 教育・研究

(1) 教育環境の改善

南山学園の国際的な教育の一端を担い帰国生徒教育の質の向上を図る教育を継続していきます。英語以外の教科においても、規模縮小のメリットを活かし、個別指導を充実させ、帰国生徒の特性をより伸ばさせていくための教育を日常的に行っていきます。

(2) 宗教教育

カトリックのミッションスクールとして、キリスト教精神の涵養を図ります。諸外国語による朝の祈り、校内ミサ、南山教会でのクリスマスミサ（2 学期終業式も兼ねる）も実施しています。また総合学習として、多治見修道院への訪問を行います。

(3) 語学教育

「英語を学ぶ」だけでなく「英語で学び、表現する」のこのことのできる高いレベルの語学力を、すべての生徒が修得できることをめざし、4名のネイティブスピーカーを配置します。次のような独自の授業プログラム実施とともに、英語検定、TOEFL 等の資格取得を積極的に呼びかけています。

①習熟度別授業を全学年で実施、②南山大学総合政策学部での英語の授業を受講（学校設定科目）、③リベラルアーツ、イマージョン授業の拡充、④高 2 全員に TOEFL- ITP を実施、⑤ワールドプラザの拡充等。

(4) ICT 教育

コンピュータを視聴覚教室およびメディアセンターに各 35 台設置し、授業だけでなく昼休みや授業後の時間に生徒がインターネットを自由に活用できる環境を整備します。また生活指導や技術家庭の授業を中心に、総合的な情報リテラシー涵養を進めます。情報・技術家庭以外の教科や授業や活動においても、積極的に ICT を活用していきます。

(5) 夏期集中講座（サマースタディ）

夏期休業期間を利用し、各教科の補習・補充授業、英語検定試験対策、小論文・進路指導、入門講座や体験授業等を「サマースタディ」という名称で開講しています。その一環として「こじま福祉会」「小島プレス工業株式会社」の協力を得て、実践福祉体験も実施しています。

(6) 留学・国際交流

国際交流委員会を中心に留学プログラム等を企画・実施していきます。短期留学制度では春休み期間中に、アメリカノースカロライナ州ホープウェル高校、レイクノーマンチャーター高校にホームステイし、授業に参加します。また豊田市の国際化推進事業であるダービーシャー高校生派遣に引き続き参加します。個別の留学も、その成果が活かされるように単位認定などの制度を整備し、留学先で語学を中心に研修とともに国際性の涵養を図ります。

(7) 教員免許更新講習の受講支援

教員免許更新の対象となった教員に対し、「南山学園教員免許更新の際の費用負担に関するガイドライン」に基づく支援を行います。

4. 社会貢献

(1) 学校施設の社会的利用

施設の貸出等を実施し、①近隣の豊田市民（広域避難場所：体育館、グラウンド）、②豊田市ジュニアオーケストラ、マーチングバンド（練習場所：講堂）など、地域のニーズに応じていきます。

(2) 地域交流

地域の住民や近隣諸施設と交流を通して関係を深め、本校や学園の社会的役割の認識を高めていきます。具体的には、文化祭行事への招待・接待や、演劇、紙芝居等の活動で本校生徒が施設を訪問し、地域住民、身体障がい者入所施設とよた光の家の入所者、その他近隣の保育園、小中学校、福祉施設、交流館の方々と交流を実践します。

(3) 同窓会活動（南山常盤会およびアルマ・マーテル）

南山高校校同窓会「南山常盤会」、その下で活動する本校母校支援組織であるアルマ・マーテルと協同し、生徒、卒業生、PTAに働きかけ、本校に対する教育活動支援の輪を拡張します。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 適切な教員配置・研修

理事会より示された合理的規模で学校運営を実施しつつ教育の質を高めていくため、教員の適切な配置・研修を充実させていきます。

(2) 財政状況の検討

厳しい財政状況に留意し、適切な予算執行に努めながら、教育の質や環境を維持していきます。そのために、学校規模に応じた財政計画を立案していきます。

(3) 学園内連携・交流のさらなる展開

本校の特殊性や地理的な条件もあり、他の単位との連携・交流が十分行えてきたとは言えません。南山大学キャンパス統合も踏まえ、これまで以上に積極的な連携プログラムを提案していきます。

2. 施設・設備

(1) 施設・設備の老朽化対策

限られた予算の中で、生徒の安全を保障し、よりよい教育環境を実現するため、施設・設備のメンテナンスや買い替えの優先順位を明確にし、年次計画を検討していきます。

以上

2017年度聖霊高等学校・中学校事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

2017年度も南山学園のモットー「人間の尊厳のために」、聖霊の建学の精神「光の子として生活せよ」という教育の基本方針に基づき、カトリック系列の女子中学高校一貫校として、中学1年生の人間関係づくりから卒業後の進路選択まで、生徒一人ひとりを大切に育てる聖霊教育を推進します。特に、聖霊にふさわしい女子教育をさらに発展させ、生徒たちの多様な能力を伸ばし、その成果と到達点を社会に対し積極的に発信していきます。

2020年へと向かう数年間は、大学入試改革という大きな教育変革に加え、本校独自の課題である校舎移転、「Eve, My 青春!」、海外研修、生徒募集政策など、聖霊の将来を展望する視点から見ても大きな節目となる期間となります。この間にあっても私立女子中学校を取り巻く環境は、この地域でも厳しい状況が続く見込みです。こうした中、近年の本校生の学習成果や大学進学実績、校外のコンクールでの活躍、リーダー生徒らが企画運営する学年行事、部活動や生徒会での成果など、生徒たちの様々な場面での多彩な輝きがあふれています。また2016年度から開始した中学の新しい入試に対する学校内外の関係者からの反応や、入学後の生徒、その保護者からの評価や満足度の高い声などから、今後、この入試で入学してきた生徒らの成長が期待されます。

校舎建築に関する課題は急務であり、2017年度はこの大事業の推進を中心に据えながら、歴史的節目の重要な起点となる年度として、どのような教育環境を形作るのか、また新しい世代の生徒に対応する教育方針としてどのように生徒を育てていくのかという、聖霊の新しい総合的な学校ビジョンづくりを進めます。そして、教育活動、広報活動、次なる生徒募集政策など、様々な課題を統一的に推進することにより、伝統的な聖霊教育に加えて、さらなる発展を予想させる聖霊の未来像を社会的に示すことを目標として努力します。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 現在の瀬戸聖霊キャンパスにおける聖霊単独の運営体制の確立

南山大学が名古屋キャンパスに統合されることを受けて、2017年度より現在の瀬戸聖霊キャンパスには聖霊高校中学校のみで活動・運営することとなり、今まで南山大学と協同で行ってきたスクールバスの運営をはじめ、キャンパス内の警備体制、校舎の設備保守、広い範囲の樹木の剪定などを聖霊が単独で行うこととなります。これらについて聖霊としての方策を模索し、独自の体制を確立するよう努めます。またこれらについては多額の維持管理費用が必要となりますが、そのための経常的経費をはじめとする聖霊高校中学校の財政的な変化を的確に予測し、確実な生徒数確保への継続的な取り組みなど、学校運営の改善を図りながら長期計画を含めて財政改善を進めます。

2. 教育・研究

(1) 伝統行事「Eve, My 青春!」の将来計画

2016年度で35回目を迎えた本校の伝統的行事、「Eve, My 青春!」が、名古屋市の久屋大通公園の再開発整備工事により2018年、2019年の2年間にわたってセントラルパークもちのき広場での実施が不可能となります。またその後、現地の構造が変更された場合、これまでの大合唱の

実施形態の変更や行事そのものが実施できなくなるという可能性も含まれています。2017年度通常の企画準備と併行して、2年間の当面の代替地の探索、実施形態の再検討を進め、長期的な実施方針についても議論を進めます。

(2) ICT教育機器の導入についての検討

近年の教育現場でICT機器を活用した授業、アクティブラーニングの授業などが盛んに取り上げられる中、本校においては校舎の全面移転を控えて、各教科の授業形態に適した教育機器のあり方を、最新機器の導入による教育効果や、先進的な実践例、教科ごとの利用の可能性などの点から研究し、必要となる設備の整備計画を検討します。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 南山学園の聖霊として児童・生徒から選ばれる学校づくりを進める

志願者の拡大をめざし、即効的な効果を求めて様々な政策を実行してきましたが、数値としての劇的な成果にまでは結実していません。2017年度も引き続き、中学生の高まる学習意欲に答え得る教育企画を創設しながら、聖霊ならではの独自の教育、輝く生徒らの姿、生徒保護者による本校に対する評価、校外からの評価などによって本校の教育力を示します。また聖霊の新しい入試制度の広報活動をこれまで以上に旺盛に展開しながら、本校に対する社会の認知度を広げる努力を続けます。

2. 施設・設備

(1) 校舎建築の推進

これまでの検討項目や到達点から、将来構想の立案を担当するS.F.E.C.委員会(Seirei Future & Educational Committee)を中心に校内や校外での校舎建築に向けての作業を加速し、カトリック系列の中高一貫の女子校としてのイメージを基調として、新校舎のデザインやレイアウトの具体化を進めます。また校内各部署、各教科での将来的な運営方針や指導計画の議論を進めながら、必要となる教育環境のリストアップや具体的な施設設備の配備など、全教職員規模での検討作業を進めます。

校内での新校舎基本コンセプトを基にして、学園との協力提携を強化しながら年次計画を確認し、設計業者、施工業者の決定、さらには早期着工をめざします。

具体的には次の目標を設定します。

- ・自然に恵まれた環境を生かし、女子の学びの場としてふさわしいキャンパス構想を進める。
- ・日常生活の場であるホームルーム、体育館、特別教室間の動線を考えた教室レイアウトを作成する。
- ・授業後の生徒の学び、多様な学習空間、多様な活動の場を確保する。
- ・最新の視聴覚機器、コンピュータ機器、インターネット回線など教育機器設備を検討する。
- ・校舎建設や教育機器整備のために、保護者、同窓生らに経済的な支援を呼びかける。

(2) 図書館蔵書のコンピューターシステムの整備

本校図書館の蔵書をコンピュータ管理によるシステムを導入することとして、2016年度から3年計画で順次進めてきており、2年目となる2017年度も引き続き人的配置や施設投資などを計画的に進めます。

(3) X棟(旧聖霊修道院)の修繕と有効活用

主に宗教教育の活動の場としてチャペルなどを利用してきたX棟(旧修道院)を、授業後の活動、部活動や学習活動での宿泊施設としての利用など、生徒の多様な活動の場としての利用価値を見極

め、必要となる施設設備の補修や整備を図ります。

3. 教育・研究

(1) 新しい聖霊教育のイメージを発信する

校舎移転計画を進めるためにも、教科や部署毎のカリキュラム・ポリシーを統一的にまとめ、中学入学後の人間関係づくりから6年後の大学進学までの聖霊中高6年一貫教育の流れを明確な形で社会的に示していきます。新しい中学入試制度による入学者の高い学習意欲や多種多様な能力にも対応するために、これまで以上に各種検定試験、資格試験、外部コンクールを積極的に活用しながら、学年毎の指導内容や学年企画も積極的に支援し、各分野毎の教育活動の刷新を図ります。そして、校舎移転を本校の将来に向けての好機と捉え、聖霊教育の成果や到達点の高さを本校 Web ページや Facebook を利用して、積極的に発信します。

(2) 大学入試センター試験に代わる新テストへの対応をめざした学習指導

これまで力点を置いてきた、小論文指導、少人数編成授業、到達度別授業を維持しながら、近い将来行われる学習指導要領の変更にも対応できるよう、アクティブラーニングや ICT 機器活用授業などの研究と共に、学習指導・教科指導の研究を進めます。

また、毎年のように変化する大学入試形態にも対応できるよう、積極的な入試分析を進め、大学入試の現状を教職員全体で共有し、生徒一人ひとりの学力や特性に応じた学習指導を進めます。

(3) 教育課程の検討

2016 年度の現行教育課程の分析評価によって改訂が必要が明らかになった部分について、早期に具体案としてまとめ、教職員への提案へとつなげます。長期的な課題としては、これまでに発表されている次期学習指導要領の基本方針を評価しながら、将来のカリキュラムデザインを先行的に議論し、新校舎検討に併せた環境整備や教科科目毎の必要度、さらには教員配置についての教科ごとの要求度を見極めます。

(4) 南山大学・南山大学附属小学校との連携

学園内オープンキャンパス、大学説明会など南山大学へ積極的に本校生を送り出していますが、進学希望者に限定せず、南山大学生を招いての「チューター制」や南山大学の先生方との連携など、引き続き総合学園ならではの連携を強化していきます。また、南山大学附属小学校との連携についても、本校への来校機会を拡大したり、小学校へ訪問しての説明内容を工夫するなど、小学校教職員との協力のもとで、附属小学校の児童・保護者の本校への理解がさらに深まるよう、共有する時間を拡大するところから着手し、関係強化を図ります。

その他の学園内中学高校各単位との連携関係をも含め、学生・生徒・児童・教職員間の交流の場、共同の企画などを工夫し、積極的に参加します。

(5) オーストラリア海外研修の整備と新しい海外研修の創設

現在姉妹校提携をしているオーストラリア、Mount Saint Joseph Girls' College との相互訪問による交流は 20 年を超える歴史を積み重ねてきました。2016 年度、先方から具体的な提案が出され、管理職を含め教職員構成も変化してきている現状を踏まえ、2017 年度はこの海外研修のあり方を両校の協議に基づいて検証し、次なる 10 年 20 年の交流がより有意義で充実したものになるよう努力します。

その一方で、学園内高校中学校の多彩な海外研修に学びながら、2018 年度を目標として語学研修に重点を置いた新しい海外研修の創設をめざし、参加対象学年、引率教員の体制、実施時期などを具体的に検討します。今後求められる、四技能バランスのとれた英語力を身につけさせるために、外国語教育のさらなる充実について議論を進めます。

(6) 職業体験やキャリア指導の充実

NPO 法人の協力を得て、高校 1 年生の希望者による職業体験が実施され、受け入れ先からの高い評

価と共に本校文化祭への連携も工夫され、生徒のこれまでにない活躍を見ることができました。同時に、特色教育におけるキャリア教育推進項目で愛知県からの補助金も獲得できました。中学3年生の恒例となる学年企画「15歳のハローワーク」においても、多方面で活躍する卒業生らを招き、女子中高一貫校における女性のロールモデルとして、中学生徒らへ大きな刺激を与えてきました。

中学生段階からのキャリア教育や継続的な職業体験に留まらず、高校3年生の成功体験を中学各学年で積極的に語らせる交流や、中学高校ともに一致した方向性での系統的なキャリア教育を積極的に実践していきます。

4. 社会貢献

(1) 募金活動

本校では中学高校ともに学年リーダー活動が活発に行われており、こうしたリーダー集団や有志の部活動において、募金活動やチャリティー企画などが継続的に行われてきました。これまでのように大規模災害発生時の機敏な募金活動はもちろんのこと、伝統的に行われている宗教行事の際の生徒献金や、学年毎の適切な時期での、息の長い募金活動や支援活動を継続していきます。

(2) ボランティア活動

総務部の事前指導による夏期休暇期間を利用した様々な事業所、養護施設でのボランティア活動は、事後の体験文コンクールを含めて社会福祉法人から大きな評価をいただいています。クリスマス前には、病院や様々な施設を訪問して有志生徒の合唱を届けるボランティア活動も、入所者の感動のみならず、本校生徒への教育的効果も伝えられています。事前の指導を疎かにせず、欠くことのできない校外での教育の場として、本校の教育理念にふさわしい活動機会を拡大し、生徒参加者の拡大をも図ります。

(3) 地域との連携

本校は瀬戸市幡山学区青少年育成会、瀬戸市観光協会ならびに瀬戸市国際センターの団体会員など、地元の公的団体の一員として交流を続けてきています。地元の生徒・市民との交流や提携は限定的でしたが、2016年度は急なボランティア派遣要請にも、機敏に応答できる生徒の働きぶりに賞賛の声をいただき、交流の機会の拡大が可能となりました。また、瀬戸市内中学校の英語スピーチコンテストでも本校代表生徒が活躍したり、キャンパスに近い瀬戸赤津地区での窯元見学、作陶体験という、地元地域と本格的に連携する企画も初めて実現できました。2017年度も瀬戸市に立地する学校として、瀬戸地域の人々との交流や、生徒を瀬戸市民や地元産業にもつなげられる企画の創設を進めていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 専任教員定数について

生徒数の変化により専任教員採用を調整してきましたが、ここ数年の生徒数動向、生徒規模に対する教員充足率、学校財政、教育課程の将来計画などの観点から教員の定数を再検討します。

2. 教育・研究

(1) 中学高校の宿泊行事についての検討

中学高校それぞれの修学旅行の取り扱い業者について、2019年度以降の5年を依頼する業者についてその選考方法や対象業者を検討し、実践します。また、中学高校の春にそれぞれ実施している宿泊行事「修養会」の実施場所、実施施設、実施時期についても検討し、より教育的効果の高い行事にしていきます。

以 上

2017年度聖園女学院高等学校・中学校事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

2017年度から、聖園女学院将来構想5ヵ年計画として、入試広報の拡充、豊かな国際教育、21世紀型総合力育成に向けた取り組みの充実を図ります。これは、聖園の教育を広く伝え、国内外から、聖園の教育を受けたいと望む人々を、広く受け入れる体制をつくりあげるための計画です。イエスの聖心の愛を伝えて、70年以上の月日を積み重ねました。時代の変化に惑わされることなく、新しい時代だからこそ、イエスの聖心の愛を伝える努力を続けてまいります。

生徒一人ひとりが、神から愛された存在であることを自覚して、隣人愛を実践する環境をさらに充実させます。本物の自分に気づき、使命を自覚して、与えられた才能を発揮する機会を多種多様に整えることで、国を越え、文化を越えて、互いに理解し合うことができる品格を涵養します。

保護者との協力、連携をさらに深め、生徒一人ひとりの成長に、学院とともに寄り添えるよう、保護者会、保護者面談、授業参観、行事などを通じて、情報や想いを共有してまいります。

教職員一人ひとりが、イエス・キリストの聖心とその教えを理解し、喜びと使命をもって生徒とともに響育（共育 / 教育）に励むことができるように、研鑽を積む機会を更に充実します。

国内外の公的機関・各種の教育機関との連携を充実させます。また中学受験を考える小学生やその保護者、塾関係者、地元の市民や、大学や企業、カリタス団体などにも聖園の響育（共育 / 教育）を広く伝えます。

以上、イエス・キリストの聖心と隣人愛の実践に基づいて培ってきた聖園の伝統と校風とともに、新しい時代を先取りした取り組みを通して生徒一人ひとりが与えられた才能を多面的に発揮できるよう、各部、各教科、各学年で、横断的、縦断的に協力して実践してまいります。

この実践を支えるのはイエスの聖心の愛で結ばれた学院という「家庭」のあたたかさです。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 聖園女学院の発信方法の充実

聖園女学院の発信方法を、「紙媒体(受験雑誌、新聞、地域広報誌、ポスターなど)」「コミュニケーション媒体(学校説明会、授業見学会、ナイト説明会、親子校内見学会など)」「デジタルデバイス媒体(Web ページなどの3つのカテゴリで整理します。2017年度以降は、特に「デジタルデバイス媒体」の発信方法として、南山大学情報センターの指導を仰ぎながら、スマートフォン・タブレット向け Web ページ・SNS 向けの発信方法を研究します。

2. 施設・設備

(1) 高校棟の Wi-Fi 環境

今後、諸活動において益々必要度を増すネット環境を整備する計画の一環として、高校棟に Wi-Fi 環境を整えます。これにより、2017年度から始まる、デジタルデバイスを活用した取り組みを牽引す

る環境を整えます。

(2) 学院内照明・空調管理の一元化

環境保全、資源保護の一環であるとともに、本学院における経費削減の一環として、照明・空調を事務室で一元的に管理できるシステムを本格運用します。教職員、生徒一丸となって取り組んでいる環境問題を牽引する体制を整えます。

3. 教育・研究

(1) 取り出し授業(Separated Advanced English Class)の実施

帰国生はもちろんこと英語力の高い入学生を対象に、中学1年生から、ネイティブの教員による授業を展開します。原書の多読やエッセイ作成、ディスカッションやプレゼンテーションなど、すべて英語で行い、聖園入学後の英語環境を整え、広く周知することで、受験生および入学者の増加を図ります。帰国生入試や英語入試との相乗効果を高めていきます。

(2) ニュージーランド姉妹校との Online 英会話の実施

本学院の中学3年生希望者が3ヶ月の中期留学をするニュージーランドの姉妹校からの申し出を受けて、姉妹校の生徒と聖園の生徒をバディ形式で、交流する機会を設定します。帰国生入試や英語入試、取り出し授業など、充実する聖園の英語環境をさらに広げることで、受験生および入学者の増加を図ります。

(3) カナダ研修にウィンザー大学のプログラムを導入

高校1年生の短期(2週間)留学先であるカナダでのプログラムに、現地の大学で講義・実験などのアカデミックな研修を導入します。将来的には、本学院の生徒が、北米圏の大学に進学を希望した際の支援も検討していきます。

(4) iPad Pro 9.7の全校導入

iPad Pro 9.7を教職員および全校生徒で活用し、アクティブラーニング、アダプティブラーニング、セルフラーニングなど新しい学び方を全校で開始します。紙媒体の伝統的な学び方に加えてデジタルデバイスを媒体とした学び方で、21世紀型総合力の育成を推進します。

4. その他

(1) 英語入試の導入

中学受験生保護者世代の英語への関心の強さから、帰国生入試での実施に加えて、一般入試でも「英語」の試験を実施します。国際性の涵養の土台である英語を中学入試で実施することで、入学後の英語教育拡充につなげ、受験生および入学者の増加を図ります。

(2) 小学生対象土曜英語教室の実施

聖園幼稚園の卒園生を中心に、小学生対象の土曜英語教室を実施します。聖園女学院のネイティブ教員が、聖園女学院で開催することで、英語とともに聖園女学院で学ぶ楽しさを体験する機会とします。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 年5回のミサ

6月の「聖心のミサ」、9月の「静修のミサ」、11月の「追悼のミサ」、12月の「クリスマスミサ」、2月の「卒業ミサ」に、全校生徒であずかります。教職員と生徒がともに祈りを捧げる聖園伝統の時間を、今年も積み重ねます。

(2) 祈りと感謝、そして黙想

講堂朝礼で学校長とともに祈り(月・木が高校生、火・金が中学生)、聖書朝礼で生徒中心に聖書を分かち合い(水に中高が隔週)、教室朝終礼や授業前に学級担任や教科担当者とともに黙想する聖園伝統の時間を、今年も積み重ねます。

(3) クリスマスタブロ・クリスマスキャロル

イエス・キリストの降誕を皆で感謝するクリスマスタブロ、合唱で喜びを表すクリスマスキャロルを、学院全体で今年も取り組みます。生徒、保護者とともに、神のひとり子がかかわされたことに感謝し、祈りをささげます。

(4) 教職員研修

聖園女学院と幼稚園合同でミサにあずかりながら、ミサの意味などを学ぶ研修をはじめとする教職員全体の研修とともに、『キリスト教入門』(オリエンズ宗教研究所 編)の輪読・分かち合いなどの研修を定期的に行います。また、各部、各教科でも、専門性の高い研修に挑戦できる環境を整えます。

(5) 教職員福利厚生

歓送迎会など年2回の教職員の集まりで親睦を深めるとともに、健康診断やストレスチェック、インフルエンザ予防接種など、教職員の健康増進に寄与します。

2. 施設・設備

(1) 環境保全・美化活動

全校で取り組んでいる節電・節約を通じて、地球環境への負荷を意識し、自らの生活を顧みる取り組みを、継続して行います。また、聖園生全員で取り組んでいる清掃活動で、自らすすんで環境美化に努める意識を育みます。

3. 教育・研究

(1) 授業研究月間

毎週設定される教科会議での課題共有を踏まえて、今年度も11月の1ヶ月間を、授業研究月間とし、教科内はもちろんのこと、教科を超えて互いに学び合う研修を行います。

(2) シラバス改善、評価方法研究、試験作成研究

2017年度も、各教科の授業の骨子となる、シラバスの改善を進めます。特に、「評価」と「試験」に関する研究を進めるとともに、次期学習指導要領と大学入試改革を念頭に、授業の在り方を研究します。授業研究との相乗効果を図ります。

(3) 補習・講習・自習

長期休業中および土曜日の講習・補習・自習を体系化して5年目となりました。これまでの反省点を活かすとともに、教科横断型など様々な形態の取り組みも積極的に取り入れられる環境を整えます。

(4) ニュージーランド中期留学・カナダ研修

中学3年生の希望者でニュージーランド中期留学(3ヵ月)、高校1年生の希望者でカナダ短期留学(2週間)を継続して行います。英語力の向上はもちろんのこと、国際性の涵養を目的とし、参加者には、事前事後の研修で、体験を学びへと昇華します。

(5) 日本国内現地研修

中学3年生全員で京都と奈良に2泊3日で日本の伝統文化について、また高校2年生全員で長崎と平戸に3泊4日で「祈りと平和」について現地で研修を行います。さらに、中学1年生の校内研修、中学2年生の鎌倉研修、高校1年生の「愛と命」の研修など、多様な取り組みを継続します。

(6) 聖園祭・球技大会

生徒会を中心とした行事を今年も継続します。6月に球技大会委員会を中心に3日間の球技大会、聖園祭企画実行委員会を中心に2日間の聖園祭を通じて、生徒たちが企画・運営はもちろんのこと、相手の立場を考えた心の在り方を学びます。

(7) Science Communication Program・Team Project Work

中学1年生と2年生がペアでプログラミングに挑戦する Science Communication Program で協同や論理性を学びます。また中学1年生から高校2年生の全員が1年かけて5～6人のチームを組んで課題を見つけ解決する Team Project Work で「いつでも・どこでも・だれとでも、チームを組んで課題を見つけ解決するセンス」を磨きます。

4. 社会貢献

(1) ボランティア

みこころ会と生徒会を中心とした募金活動や施設訪問(老人ホームなど)を2017年度も継続します。また、赤い羽根共同募金、あしなが募金などで校外での活動も継続して行います。

IV. 検討課題

(1) 将来構想5ヵ年計画の実施状況と成果の検証

2016年度の将来構想検討ワーキンググループで検討し、2017年度以降、5ヵ年かけた計画の実施状況を確認し、必要に応じて、柔軟に計画の充実をはかります。

(2) 業務内容の整理

学校業務および教育内容の多様化、保護者の期待の個別化にともない、教職員が職務を全うできるように、柔軟に体制を整えます。

以上

2017年度南山大学附属小学校事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

本校に固有の特徴は、開校時に示された「宗教教育の基本方針」が、そのまま「生き方の指導」としての進路指導方針となっている点にあります。すなわち、「校訓を体現する児童」「知的・精神的側面において高度に磨かれた児童」「真のリーダーシップを発揮する児童」「自らに与えられた使命を自覚する児童」を育成する、という方針です。2017年度もこの方針のもと、全学年にわたり、家庭および地域との教育連携を得ながら、一人ひとりの児童を慈しみ深く、時に厳しく、育てます。

開校から10年目に入った本校は、創立10周年の節目を目前に、これまで整えてきた学習および生活にわたる仕組み全般について、開校時の理想に立ち戻り、見直しています。本校が南山学園共通の教育のモットー「人間の尊厳のために」を実現するために存在していることを忘れず、児童がいつそう生き生きと学習に取り組み、学校生活を送ることが出来るようにします。そのため、学習指導のあり方、生活指導のあり方に加え、生活時程や学年暦の改善に取り組みます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) セント・ブリッジズ小学校との姉妹校提携に向けて

2015年度の海外研修（シドニー）では、セント・ブリッジズ小学校との交流が始まりました。今後お互いに積極的な交流活動を希望しており、姉妹校提携に向けての準備を進めていきます。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 個別支援教育の構築

教育的配慮が個別に必要な児童に対しては、家庭との連携を積極的に図り、継続的な面談による支援を行いました。

2016年度から単位校のスクールカウンセラーに月1回、来校していただき、本校児童の支援のあり方について連携する体制を整えることができました。2017年度は、スクールカウンセラーに来校していただく回数を増やし、より効果的な支援体制を確立していく予定です。

2016年度は、4月1日から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障がいのある方に対して、「合理的配慮の提供」が法律でも位置づけられることになりました。以前から、個別の教育支援ができる体制を強化してきましたが、2017年度は、より効果的な教育支援ができるように大学の専門家やスクールカウンセラーとの連携を強化していく予定です。

(2) 家庭との連携

3回の保護者面談、2回のクラス懇談会を実施し、保護者と教員が双方向の対話をしました。

2017年度は、保護者会での説明内容を見直し、保護者との連携をさらに深め、児童の学校生活、家庭生活がともに豊かなものとなることをめざします。学校の考えをよりよく理解していただくとともに、保護者の考えも理解できるようにします。

(3) 創立10周年記念事業実行委員会の運営

南山大学附属小学校は、2018年度に創立10周年を迎えます。節目に思いを新たに、将来の発展のために何らかの事業を行うことができるよう実行委員会を運営します。保護者会や同窓会との連

携の中でよりよい学校づくりをめざします。

2. 教育・研究

(1) 学習指導

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」をテーマとした授業研究に取り組みました。今後、その成果を教育関係者に発信する研究発表会を開催することを視野に、研究を進めていきます。

学習指導と評価を一体化するために、単元テストや実力テストを自作し、実施しました。作成にあたって教科部会や学年部会で検討することを通して、児童に身に付けさせたい学力や有効な指導方法を確認しました。テストの結果を分析し、授業改善と個別指導の充実を図りました。このサイクルで指導と評価の一体化をさらに充実させるとともに、保護者と児童へ学習の成果と課題を伝える方法を工夫することを通して、個に応じた指導のあり方を明らかにしていきます。

家庭学習について、目的と方法を改善するための検討を重ねました。その結果を踏まえて、児童の興味関心や学ぶ意欲を生かした自主的な学習を重視し、個に即した支援を進めていきます。

(2) 英語教育

英語部会で指導方法の工夫と改善を重ねながら、指導内容の系統性や各学年の到達目標を明確にした指導を行いました。評価の方法や能力差に応じた指導のあり方を工夫することを重点にして、英語の学習に関する意欲と能力を一人ひとりのものにするための指導の充実を図っていきます。

(3) 海外研修旅行と学校間交流

国際的視野の育成および国際性涵養の一環としての研修旅行や、海外の学校との交流の実施を継続しています。2016年7月にはオーストラリアの新しい交流校に本校児童20名が訪れ、授業に参加したりホームステイ等を行ったりしました。2017年は、2015年度に交流した学校に再度訪問し、交流を継続していく予定です。

2014年度より交流を続けている台湾聖心小学校へは2度目となる訪問が行われ(児童19名・2017年3月)、姉妹校提携の調印文書を交わしました。2017年度は、聖心小学校から本校への訪問が行われ、ホームステイも実施される予定です。姉妹校提携校として、一層の協力関係を築いていきます。

(4) 生活指導

2016年度もめざす児童像を実現するために、月1回具体的な生活目標を決め、継続的に行動を振り返りました。児童の生活状況を把握するため、校内では学期に1度ずつ教員全体で情報を共有する機会をもっています。それに加えて「南山大学附属小学校いじめ基本方針」に則り、児童や保護者に対して「いじめアンケート」を実施し、迅速に対応していく流れもできています。2017年度もいじめのない学校をめざし、より早く適切な対応ができるよう取り組んでいきます。

(5) 中学接続に係る取り組み

2016年度は児童や保護者はもちろん、全教員にも進路指導のあり方について説明する機会を設け、日々の教育活動の中で、人間の尊厳の推進者として児童が成長できるよう教育活動を行いました。また、児童への進路指導については、個別指導に力を入れ、きめ細かな対応ができるよう体制をつくりました。2017年度も児童の進路指導について、更に個別指導に力を入れ、よりきめ細かな対応ができるようにしていきます。

(6) 大学・高校・中学との連携

学園内連携推進協議会のもと、小中高協議会や小学校・大学連絡協議会で互いに共通理解を図りました。具体的な連携として、宿泊学習・校外学習での訪問、学生・生徒クラブによる演技・演奏披露、アフタースクールや入試での学生による業務補助、大学教員を講師とした教員研修などの開校以来継続して実施している事業が定着しました。小学校で大学の留学生在が児童とふれあうこともできました。子育て支援も機能しています。

2017年度も、さらに多くの関係者が参画し、実施形態が多様化していくよう推進します。

(7) 児童の自治的活動

委員会活動、クラブ活動、異学年交流に加え、運動会や6年生を送る会での活動が充実してきました。南山っ子タイムに行う児童集会も、委員会ごとの特色を生かした活動が企画され、全校児童で楽しい時間を過ごすことができました。代表委員会による朝のあいさつ運動も成果を上げています。2017年度も代表委員会が中心となって創意工夫した活動を計画し、児童一丸となって取り組んでいきます。

(8) 児童の安全の確保

前年度に引き続き「色別下校班会」や保護者会わかみどりと連携し、全校の保護者を対象に付き添い登下校や児童の見守り活動を実施しました。3学期の避難訓練では、不審者対応として教室内の奥の扉を使って逃げる訓練を2年ぶりに行いました。2017年度は様々な場面を想定した避難訓練を行っていく予定です。

(9) 教師力の向上

「『あなたと私』をいかし学び合う授業の創造」という研究テーマを継続し、研究の重点となるサブテーマは「『心の教育』を中心として」と設定しました。キリスト教世界観に基づく学校教育を展開する場の一つが授業であると考え、授業研究と研修を重ねました。その成果を学校公開で参観者に示しました。2017年度も、このテーマを継続し、研究的な実践を積み上げていきます。

外部講師を招聘し、全教員が参加する授業研究会を行いました。外部の目から見た授業評価やアドバイスを受け、学習指導を充実させるための示唆をいただきました。2017年度は、より多くの教科で外部講師を招いた研修を行い、教師力を向上させるための取り組みを進めていきます。

(10) 人間関係研究センターとの関係による教員研修

2016年度は、夏休みに本校の教員を対象とした組織開発のワークショップを行うことができませんでした。2017年度は、2018年度以降のワークショップ開催に向けて準備する予定です。

3. 施設・設備

(1) 第2・第3グラウンドの活用

第2グラウンドは、行き来がしにくいいため活用が進んでいない状況です。第3グラウンドに花壇を配置し、食育委員会がサツマイモを育てました。行き来しやすくし、活用を進めるために、歩道橋を設置し、児童の遊び場としても機能させるようにします。

4. その他

(1) 広報活動

2016年度は、本校への関心を広め、理解を深めてもらうため、パンフレットの表紙を変更したり、ホームページをブログ化したりしました。また、パンフレットを主要な塾に配付しました。また、全教員で本校の広報を振り返る広報ワークショップを2回実施しました。

2017年度は、前年度2回の広報ワークショップをまとめ、広報計画に反映させる予定です。本校が「人間の尊厳のために」という教育モットーのもとに教育活動を展開している様子を積極的に発信していきます。

(2) 保護者へのカウンセリングの広報およびカウンセリング事業

2016年度は、教育相談担当者へカウンセリング予約ができる体制、南山大学保健室から助言を受けられる体制を継続しました。さらに、南山大学人間関係研究センターと連携し、子育て支援講演会と子育て支援グループの会合を定期的に行いました。

2017年度も子育て支援講演会を開催し、子育て支援グループについても再募集します。カウンセ

リング活動についてもさらなる充実を図っていきます。また、スクールカウンセラーとの連携も図っていきます。

(3) 地域との連携

アフタースクールのリコーダー講座や箏講座、聖歌隊が地域の祭りで発表を行ったり、商店街の方に地域清掃に参加していただいたり、いりなか商店街や八事商店街との連携が定着しました。南山小見守り隊登録者もさらに増加しています。

2017年度も、生活科や社会科の学習などで地域の方とふれ合う活動を大切にし、児童の地域への感謝の気持ちが高まることをめざします。地域社会の一員としての奉仕の心や地域を愛する心も育みます。これが、児童の安全確保にもつながると考えます。地域の小学校とも連携し、地域社会の中で共に児童を育てていきます。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 危機管理体制の充実

2016年度は、潜在リスク表や危機管理マニュアルの整備が進みました。また、防災の意識が高まり、備蓄品の整備も保護者会との連携で前進しました。

危機を未然に防ぐ安全感覚を磨くことが必要と考えます。事故を事件にしない初動体制を整備し、組織的に機能させます。学園の危機管理委員会との連携も密にします。

大地震等への対応については、想定場面を増やし、あらゆる場合に対応できるようにしていきます。事件となった場合の対応も先行事例から学び、情報を適切に管理・発信できるようにします。

(2) 自己点検・評価活動の推進

教員による学校評価を行い、教育活動全般について、自己点検や部会別点検などにより組織的に改善点の検討を進めてきました。2016年度は、「教育計画の再整備」を目標に掲げ、心の余裕を生み出す生活時程のあり方や学年暦・諸行事等の見直しに取り組んできました。また、外部評価委員会も開催して、意見を収集することができました。

2017年度も、本校の課題点を明確に洗い出し、議論を深めて改善に努めていきます。本格的な保護者アンケートを実施し、保護者の意見も学校運営に生かしていきます。

(3) 将来構想の検討

外部評価委員会と連携し、今後の南山大学附属小学校の発展のために、これまでの教育活動の成果と問題点を検証し、改善のための具体策をつくります。

短期的（数年）、中期的（5～7年）、長期的（それ以上）な取り組みを組織的・計画的に推進していくことができるように定期的に話し合いをしていきます。その際、海外研修等の機会を利用し、国内外の先進的な事例に学びながら、しっかりとした将来ビジョンを確立します。

(4) 財政の改善

2017年度入学試験の結果、新1年生90名、転入生2名の入学者を受け入れました。今後も入学試験および転入学・編入学試験を実施し、学生生徒等納付金収入確保に向け、最大となる在籍児童数の受入をめざします。2017年度は学納金改定から5年が経過します。2018年度の改定に向けて検討を進めます。寄付金については、2016年度と同様に、全校一斉に寄付を呼びかけ、寄付金を募る予定です。

支出については、ゼロベース予算申請や省エネルギー等、節約への意識が校内全職員に浸透しています。今後も無駄な経費がないかを絶えず検証しながら予算執行を進めていきます。

施設設備面に関しては、学校設置から9年が経過し、修理・取替が必要な箇所が目に見えて増

加してきました。児童の安全確保を最優先に考慮し、修理か交換かを十分精査した上で施設設備の維持に努めていきます。

また、2017年度まで実施する予定の2号基本金組み入れは一旦終了とし、2018年度以降は特定預金を積み立てる方式で将来に向けての資金留保に努めます。

以 上

2017年度聖園女学院附属聖園幼稚園事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

本園は、神さまの愛の息吹を受けて、柔らかい瑞々しい幼児の心に「笑顔いっぱい」の優しい心を大切に、モットーである「明るく・素直に・たくましく」を継続的に身につけさせます。特に幼児期の特徴である「遊び」を通した学びで「協調性、自己抑制、がんばる力」など、幅広い幼児の能力を高めていく環境づくりに力を入れていきます。また、園全体として幼児の体力増進のため運動体験を重視し、体育教育の強化を図ります。さらに、これらの3年間の積み重ねの課程が小学校教育の基礎となることを、教職員は責任をもって、年間のカリキュラムを組み、個々の幼児の成長に十分な配慮が必要であることを自覚します。

以上、学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取り組みを横断的、縦断的に協力し実践していきます。

II. 新規事業

1. 学校全体

(1) 教育計画

幼稚園における幼児の教育・保育の役割の中で、神に創られた子ども一人ひとりを大切に、幼児の成長の本質的な面を見直すこと、特に「個の能力を引き出すこと」を課題とします。

2. 施設・設備

(1) 各種設備

①給水引き換え工事

現在の受水槽は設置後25年経過しています。そのためにここ数年トラブルがあり給水に困難をきたしています。特にプールシーズンはプールの水量と園内で使用する水量を適宜にするため、プールへの給水量は時間をかけて満水していました。

建築時、園の規模に対して受水槽の許可のみでしたが、現在は市水の引き込みができるようになったため、市水を引き込む給水工事を行います。

②ピアノ1台購入

ホールのピアノが古くなったため、アップライトを1台購入し、美しい音色で演奏できるようにします。

③防犯カメラの設置

園の周辺は今まで静寂な環境でしたが住宅が多くなったことにより、安全のため防犯カメラを設置します。

④遊具塗装工事

遊具のペンキが剥がれてきたため、幼児が安全に使用できるように塗り替えを行います。

3. 教育・研究

(1) 園内研修

「神さまの子ども」「お祈り」「優しさ」「聞くことの大切さ」「何事にも集中して取り組む」を、目標とした園内研修の場を持ちます。

4. 社会貢献

(1) クリスマス献金

アドベントの季節に、クリスマスの意味と世界に困っている子どもたちがいることを知り、自分

で作った献金箱に毎日小さな献金をします。そしてクリスマスパーティ当日、献金箱をイエス様に捧げ世界の子ども達と命の大切さを共有します。

(2) 勤労感謝

園でお世話になる方々へ感謝を込めてクラスで作ったカレンダーをさしあげます。

(3) 敬老会への参加

藤沢市で例年行われる「敬老会」で、歌のプレゼントをして喜んでいただきます。

(4) エコキャップの回収

すべての幼児が「アフリカなどで医療の助けとなるように」という願いのもと、家庭で使用した飲料水のキャップを回収して寄附を行っています。

Ⅲ. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼

① 職員は朝礼を大切にします。「日々の祈り」「愛と励ましの言葉 366 日」を用いて今日一日の神の保護と導きを祈り、心の糧とします。終礼は特に幼児たち一人ひとりに心をこめ家族のための祈りを行います。

② 幼児は朝の始まりの時間より、神さまに向って手を合わせ静かな祈りへと入ります。主の祈り・アヴェマリアの祈り・平和の祈りを大切に、特に今日欠席しているお友だちの回復のために祈ります。降園時は感謝の祈りを行います。

2. 教育・研究

(1) 日常保育・行事の再確認

① 日常保育がマンネリ化しないよう、常に新しいものに挑戦するように努めます。

② 行事の見直しを行い、幼児が喜んで参加するものとなるよう検討し、年齢別教育の徹底化を図ります。

(2) 神に感謝する行事の実施

① カトリック藤沢教会で七五三祝福式、卒園祝福式を行い、教会とのつながりを持ち、幼児の家族に祝福をいただきます。

② 毎月、誕生児を対象に誕生会を行います。誕生児の保護者を園に招き「いのち」をくださった神さまへ、家族と共に感謝し園全体でお祝いをします。

(3) 正課教室の実施

正課授業として専門講師による体育教室（毎週火曜日）英語教室（毎週木曜日）を実施します。

(4) 防災訓練と安全教育

計画にそって訓練を行います。東日本大震災が起きた「3. 11」を大切に、教職員、幼児ともに祈る時間を持ちます。

(5) 教職員資質の向上

教職員の資質向上に努め、宗教的雰囲気になじむよう聖書の勉強会に参加します。また本部にて開催される祈りの集いに参加し、自分の祈りを学びます。

(6) 家庭との連携

クラス懇談会と学期毎に行う保護者との面談をとおして、保育者と保護者が連携して子育てに取り組むことを大切にします。

(7) 子育て支援に関する援助

① 預かり保育を実施します。保護者の希望に沿って行いますが、できる限り子どもとの関わりを優

先するよう家庭教育の大切さを示しています。内容はカリキュラムに沿った活動を展開します。

②昨年から引き続き、希望者へ給食弁当を実施します。

以 上

2017年度聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業計画

I. 2017年度事業計画の概要

2017年度の聖園女学院附属聖園マリア幼稚園事業計画として、以下のことに取り組みます。

- ①神の愛に生かされ、与えられた生命の大切さを知り、喜んで行動できるように子どもたちの心身の発達を促します。
- ②たくさんの人たちから大事にされ、神さまに愛されていることを知らせ、「一人ひとりを大切に」という創立者の精神に基づき、自分を好きになり周りの人々も愛することができるよう心を育みます。
- ③「明るく、素直に、たくましく」をモットーにお祈り、親切、がまん、ありがとうの心を育て、家庭という小さな社会から初めての集団生活を経験する幼児たちが家庭的な温かい雰囲気の中で、たくさん愛を感じ取れるように、教職員が一つとなってイエス様の心で保育を進めていきます。
- ④学園共通の教育モットーである「人間の尊厳のために」を実現する取り組みとなるように、横断的、縦断的に協力して実践していきます。

II. 新規事業

1. 施設・設備

(1) 園庭固定遊具修繕

前回修繕時期より約5年経過したため点検を依頼したところ鉄部分の錆などの老朽化が発見されました。幼児の安全、安心を第一に考え、塗装、補修修繕に着手し、今後の使用を可能とします。

(2) 遊具の購入

幼児の模倣遊びや友だち同士の関わりを広げ、深めるという保育目的に向けて、現在保育室で使用している老朽化したままごとキッチンから新たに3台購入します。

(3) 印刷機交換

現在使用している印刷機は型が古く、部品の製造が行われていません。そのため故障してからでは仕事に支障をきたすことを考慮し、早い時期での交換が必要です。また、最新機種を導入により利便性の向上を図ります。

(4) 保育室/教材室(倉庫)などの全扉ストッパー設置修繕

開き扉にストッパー機能が作動しないことにより、蝶番い部分に幼児の指や手が挟まれる危険性があります。そのような危険を未然に防ぐためにストッパー設置修繕が急務です。

III. 継続事業

1. 学校全体

(1) 朝礼・終礼について

- ① 職員は朝礼の際、聖歌を歌い聖書のみ言葉を聞き祈ります。終礼は祈りの部屋へ移動して、当番職員が準備し共に祈ります。
- ② 幼児は決められた「朝の祈り」「主の祈り」「アヴェマリアの祈り」を祈ることで 動から静へと心静かに一日の始まりを迎えます。

(2) 各種研修について

園内研修、夏期研修、聖書から心の糧を養う研修に参加します。また特別支援を要する幼児の保育の向上にも力を注ぎます。

2. 教育・研究

積み重ねと継続を大切にします。

(1) おにぎりデーの実施

毎週金曜日に『おにぎりデー』を実施しています。この日の幼児の昼食は「おにぎりのみ」です。世界の子どもたちと手をつなぐために幼児たちは心込めて握られたおにぎりでご我慢をして、少額ですがご家庭の協力を得た献金をします。捧げたお金はやがて世界の子どもたちの手に渡り、苦しむ人、貧しい国々や世界に心を向ける平和への一歩へとつながっていきます。幼児たちと世界の子どもたちがお互いに手を握り合うことで、本当の意味での「おにぎり」献金となります。この『おにぎりデー』をとおして、幼児に分かちあう小さな捧げ（献金）と我慢はイエス様の心にならう生き方であると理解させます。

(2) 自然体験を通した学び

自然の恵みに触れ、体験を通して心と体の健康と生命の大切さを学びます。年長組は保護者有志の協力のもとに田圃づくり・稲刈り・収穫・自分たちでおにぎりを握って食べることにより、達成感を味わいます。年中組は園庭の畑に野菜を植え、収穫を楽しみます。年少組はプランターに植物の種をまき育てながら色の美しさや花の名前を覚えます。

(3) お誕生会

毎月、全幼児でお祝いします。たった一人の自分にかげいのない命を下さった神さまの愛は特別です。毎年の誕生日に両親・兄弟姉妹・友だち・先生たちからの祝福と愛情を受け大きく成長していきます。人間として生きる価値が認められる時だからです。また誕生月の年長児の親は神さまの話聞き、誕生会終了後は年長親子でクッキングをして楽しい時を過ごします。

(4) 教科外活動

いろいろな人と触れ合う中でたくさんの事を学んでいきます。

- ① 体育講師による毎週1回の正課授業（年長・年中組対象）
- ② 英語講師による毎週1回の正課授業（全幼児対象）
- ③ ボランティア指導によるお米作り（年長児対象）— 籾蒔きから脱穀まで
- ④ ボランティアによる年4回の食育指導

(5) 異年齢ペアでの活動

年少・年中・年長組のそれぞれひとクラスずつがペアとなり、ひとつの目的に向けて共に活動する過程を大切にしています。特に入園当初は保護者から離れたがらず、不安で泣いて登園する子どもを年長児が玄関で迎え、保育室まで連れていきます。また、家族の日などの行事もペアクラスごとに参加し、互いに支え合い慣れ親しみながら活動しています。それらの体験を通して小さな友だちをいたわる心や、年上の友だちにあこがれる心が育ちます。

(6) その他

諸行事を通して、子どもたちは大きく成長します。その過程を保護者と共有し、共感できることをめざします。

IV. 検討課題

1. 学校全体

(1) 子育て支援の充実を図ります。

長期休暇も含めた預かり保育や、満3歳児の受け入れ態勢を整えていきます。

以 上